

令和 4 年度 事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

令和 5 年 8 月

掛 川 市 教 育 委 員 会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、令和 4 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和 5 年 8 月 25 日

<教育委員会名簿>

令和 4 年度在職者 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで		現在職者 (任 期)
教 育 長	佐 藤 嘉 晃	佐 藤 嘉 晃 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
教育長職務代理者	戸 塚 忠 治	戸 塚 忠 治 (令和 3 年 5 月 19 日～令和 7 年 5 月 18 日)
委 員	岩 尾 千 佳 子	岩 尾 千 佳 子 (令和元年 5 月 19 日～令和 5 年 5 月 18 日)
委 員	橋 山 鈴 代	橋 山 鈴 代 (平成 30 年 5 月 19 日～令和 4 年 5 月 18 日) (令和 4 年 5 月 19 日～令和 8 年 5 月 18 日)
委 員	馨 敏 郎	馨 敏 郎 (令和 3 年 5 月 19 日～令和 7 年 5 月 18 日)
		田 辺 エ ミ (令和 5 年 5 月 19 日～令和 9 年 5 月 18 日)

目 次		頁
I	はじめに	
1	目 的	4
2	点検・評価の対象	4
3	点検・評価の方法	6
4	掛川市教育委員会評価委員会	7
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況及び協議案件	8
2	教育委員による園・学校等訪問	8
III	進捗状況および、令和4年度事業 点検・評価の結果	
1	令和3年度事業に関する自己点検・評価報告において、 今後取り組んでいくとした内容に関する対応状況	9
	(1) iPadの普及に合わせたネット依存等の対応と情報モラル 指導の推進	
	(2) 「中学校区学園化構想」の推進と「学校再編基本計画」の 策定等、地域とともにある学校づくりについて	
2	令和4年度事業 点検・評価の結果	11
	(1) 教育委員会の活動	12
	(2) 市民総ぐるみの教育	14
	(3) 乳幼児教育	18
	(4) 学校教育	26
	(5) 社会教育	44
	(6) 図書館	62
IV	総合評価	70
V	評価を受けて	77
VI	資料編	
1	用語解説	82
2	関係法令	89
3	令和4年度一般会計歳出予算と教育費予算	90

【別冊資料】

2023年度「第2期掛川市教育振興基本計画〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和4年度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：令和4年度

(2) 対象内容

ア 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園等や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和４年度掛川市の教育は、基本目標を「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」とし、基本方針を「こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり」と「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」と「未来志向のまちづくり」としました。

この「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「市民総ぐるみの教育・乳幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

(ア) 市民総ぐるみの教育

学校・家庭・地域の協働による市民総ぐるみの教育を担う人づくり

- ① 「３つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進
- ② 社会の変化に対応する教育行政の推進

(イ) 乳幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人と関わる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園づくり
- ⑤ 認定こども園※化の推進

(ウ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① ３つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成
- ② 豊かな感性、健やかな心身の育成
- ③ 地域とともにある学校づくり
- ④ 未来へつなぐ学校づくり
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

(エ) 社会教育

心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 学びをとおした生きがいつくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 市民の文化芸術活動の振興
- ⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

(オ) 図書館

読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり

- ① 読書活動の推進
- ② 図書館サービスの充実
- ③ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	吉 澤 勝 治	静岡大学教職大学院特任教授
副委員長	安 松 敏	元掛川市立小学校長
委 員	花 澤 麻 紀	保護者 掛川市家庭教育支援員
委 員	山 下 浩 章	保護者 掛川市家庭教育支援員
委 員	齊 藤 奈 津 子	民間企業 第二次掛川市総合計画審議会委員

(2) 開催の経緯

ア 令和5年6月7日（水） 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・令和4年度事業の点検評価の内容について協議
- ・令和4年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議

イ 令和5年7月12日（水） 第2回評価委員会

- ・令和4年度事業の点検評価の内容について協議
- ・令和4年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・令和5年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価及び報告書の在り方について協議

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。令和4年度は、定例会12回、臨時会3回、計15回の教育委員会会議が行われました。教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計40件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 10件
- ・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 6件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 14件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関すること 1件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 6件
- ・県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること 1件
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 2件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・幼稚園、認定こども園 6園
- ・小学校 のべ11校
- ・中学校 のべ3校

Ⅲ 進捗状況および、令和４年度事業 点検・評価の結果

1 令和３年度事業に関する自己点検・評価報告において、今後取り組んでいくとした内容に関する対応状況

昨年度公表した「令和３年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」において、「評価を受けて」の項で示した今後掛川市教育委員会として取り組んでいくと示した内容に関する現在の対応状況を報告します。

(1) iPadの普及に合わせたネット依存等の対応と情報モラル指導の推進

【評価を受けての対応方針】

単に制限をするだけでなくデメリットへの対応策に留意しながら、情報モラル指導の強化に努めてまいります。専門家との連携、道徳や学活での指導、教育情報化推進リーダー研修での指導事例紹介等を充実させ、児童生徒や保護者を含めた情報モラルやネットの危険性への意識形成に努めてまいります。

【対応状況】

各校では、児童生徒同士での情報共有など具体的な場面において、個人情報取り扱いやネットリテラシーなどの情報モラルについて日常的に考えさせています。また、静岡県教育委員会作成の「静岡県ネット依存度判定システム」やLINEみらい財団作成の「GIGAワークブック」等の各種教材を活用し道徳や学活等での指導の充実を図るとともに、掛川市教育委員会教育政策課の家庭教育サポートチーム「つなぐ」による懇談会等での保護者への啓発など、情報モラルやネットの危険性への意識形成に努めています。今後も、こうした取組を市内全体に広げていけるよう、効果的な情報発信、啓発に努めてまいります。

(2) 「中学校区学園化構想」の推進と「学校再編基本計画」の策定等、地域とともにある学校づくりについて

【評価を受けての対応方針】

地域の中で「中学校区学園化構想」や学校再編に対する考え方に温度差が生じていることに留意し、学園ごと意見交換をする機会を設け、その結果を校長会等と共有することで学校と地域の意識形成を進められるよう努めてまいります。また、その手順については、市ホームページや広報等で随時市民に情報発信するとともに、広く意見を求めながら進められるよう努めてまいります。

【対応状況】

小中学校の再編に向けて、再編の必要性について市民の理解を促進し、再編計画に市民の意見を取り込むために、令和４年７月２５日から９月５日かけて市内９中学校区ごとに市民意見交換会を開催しました。開催

に際しては、市内校長会をとおして、各校長に傍聴者としての出席を依頼し、地域の課題や意見を共有するようにしました。

地区役員や園・小中学校保護者を中心に様々な年代の方に御参加いただき、9会場で参加者 217 名、傍聴者 168 名の方に御出席いただきました。全体をとおして、中学校区によって、それぞれ地域が抱える課題に違いがあることや学校再編の必要性について理解度に差があることなどが明らかとなり、より広く市民への周知が必要であることなどが分かりました。意見交換会の様子や出された意見は整理してまとめ、市ホームページにて随時公開し、意見募集も行いました。

市民意見交換会を通じて聴取した意見を参考にしながら掛川市学校再編計画（素案）を作成し、令和 5 年 5 月 1 日から 5 月 31 日にかけてパブリックコメントを実施しました。今後、パブリックコメントでいただいた意見も踏まえて、令和 5 年度中に計画を策定する予定です。

Ⅲ－２ 令和４年度事業 点検・評価の結果 【点検・評価シート】

令和４年度事業の各施策について、点検・評価の結果を報告します。

なお、「令和４年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」より、点検・評価シートの表記を変更しました。
以下の表記の見方を確認の上、御覧ください。

１ シートの見方

- ① 施策 ／ 第２期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」に挙げている施策
- ② 今年度の方向性 ／ 前年度評価・報告書において示した今年度の施策の方向性
- ③ 事業 ／ ①における具体的な事業 太字及び下線は重点事業
- ④ 事業目的 ／ ③の目的
- ⑤ ○○年度の実績 ／ 点検・評価年度の実績
- ⑥ 前年度比 ／ 前年度の事業実績に対する今年度の状況
- ⑦ 総合評価 ／ 各施策に対する今年度の総合評価（評価基準は以下２（３）参照）
- ⑧ 次年度の方向性 ／ 次年度の各事業の方向性（記号表記）
- ⑨ 次年度に向けた改善策 ／ 次年度の各事業の改善策（短文表記 特に☆▲については理由記載）

２ 記号の見方

- (1) ②今年度の方向性及び⑧次年度の方向性について

- ☆ ／ 対応重点（前年度「評価を受けて」で示した内容に関わるもの・より重点的に取り組むもの）
- ／ 継続・修正（事業の方向性は変えず、内容に若干の修正を加えるもの）
- ▲ ／ 変更・改善（事業の方向性や内容を変えるもの）
- ＼（斜線）／ 廃止
- 新 ／ 新設

- (2) ⑥前年度比について

- ↗ ／ 増加又は改善
- ／ 維持又は同等（新設の項目は全て→とする）
- ↘ ／ 減少又は低調

- (3) ⑦総合評価の評価基準について

各施策を点検・評価する事業を、原則３つ以内に絞り、以下の基準で総合評価としました。

	3項目				2項目		1項目	※4項目の場合
S	↗ ↗ ↗	↗ ↗ →			↗ ↗	↗ →	↗	
A	↗ ↗ ↘	↗ → →	↗ ↘ →	→ → →	↗ ↘	→ →	→	
B	↗ ↘ ↘	↘ → →	↘ ↘ →	↘ ↘ ↘	↘ ↘	↘ →	↘	

※4項目の場合

3項目＋↗

3項目＋→

3項目＋↘

施策及び事業一覧

1 教育委員会の活動

※◎は重点事業

目標	教育課題に柔軟に対応する開かれた教育行政の推進	
施策	点検評価	1 教育委員会※の会議の運営及び運営改善
内容	◆	ア 定例会及び臨時会の開催 ○定例会及び臨時会の充実
施策	点検評価	2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信
内容	◆ ◆	ア 情報公開の推進 ○定例会及び臨時会開催の教育委員会告示による公示 ○定例会及び臨時会の議事録の公開
施策	点検評価	3 教育委員の自己研鑽
内容	◆	ア 教育委員の資質向上 ○先進地視察

1 教育委員会の活動

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
及※1 びの 運 会 議 改 善 運 員 営 会	臨 ア 時 会 定 例 開 催 及 び	○	教育委員会定例会及び臨時会の適正な手続きによる開催。	→	A	○
		定例会及び臨時会の充 実	毎月1回の定例会、3回の臨時会。 協議事項総数40件。 会議開催に係る手続きを各関係規定に基づき適正に処理。			毎月1回の定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催する。教育委員会に関わる案件の協議、事業の報告等を行う。
保2 護 者 教 育 地 域 住 民 の 会 議 の 情 報 公 開	ア 情 報 公 開 の 推 進	○	規定に基づく適正な手続き等により、住民に対する開かれた教育行政の推進を図る。	→	A	○
		定例会及び臨時会開催 の教育委員会告示による告示	規定に基づく教育委員会告示による公示。 市ホームページへの掲載による公表。			会議規則上は、会議の招集について速やかに告示すると規定されているため、会議日時と案件が決定次第、告示を行う。
3 教 育 委 員 の 自 己 研 鑽	ア 教 育 委 員 の 資 質 向 上	○	議事録の速やかな公開により、住民に対する開かれた教育行政の推進を図る。	→	S	○
		定例会及び臨時会の議 事録の公開	市ホームページによる公表。 教育委員署名後すぐの議事録の公開。			定例会の内容を記した議事録について、市ホームページ上で公開し、広く市民に周知する。
3 教 育 委 員 の 自 己 研 鑽	ア 教 育 委 員 の 資 質 向 上	○	教育委員の現場に対する理解を深め、教育行政の一層の充実を図る。	→	S	○
		学校訪問及び園訪問	小学校10校 中学校3校。 市立認定こども園・幼稚園3園 私立認定こども園3園。 学校教育課GIGA訪問随伴 小学校1校。			園学校の現場の様子や教員の声を聞くため、教育委員による園学校訪問を引き続き行う。
3 教 育 委 員 の 自 己 研 鑽	ア 教 育 委 員 の 資 質 向 上	○	教育委員の見識を高め、教育行政の一層の充実を図る。	↗	S	○
		先進地視察	学校再編に向け、小中一貫教育を行う様々な形態の学校を視察し、先進的な取組や開校数年後の課題などを知ることができた。 前年度比2回増 京都府京都市立大原小中学校(大原学院・義務教育学校) 富士市立富士川第二小中一貫校(松野学園) 沼津市立静浦小中一貫学校			令和2年度はコロナ禍により視察を自粛したが、令和3年度は県外1箇所、令和4年度は県外1箇所、県内2箇所の視察を実施した。引き続き、教育委員の自己研鑽のための視察を計画する。

施策及び事業一覧

2 市民総ぐるみの教育

◎は重点事業

目標	学校・家庭・地域の協働※による市民総ぐるみの教育を担う人づくり	
施策	点検 評価	1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進
内容	◆ ア 「かけがわ教育の日※」の充実 ◎ 「かけがわ教育の日※」の開催 ○ 「かけがわ教育の日※」実行委員会及び協力団体合同会議の実施 ◆ イ 「中学校区学園化構想※」の推進 ◎ 中学校区学園化推進連絡協議会の開催 ○ 地域コーディネーター会議の開催 ◆ ウ 「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発 ○ 「心がほっこりお茶の間トーク」の募集及び表彰（市HPでの紹介・広報・啓発） ○ 社会教育委員との連携による家庭教育支援の充実 ○ 小学校入学式等における「かけがわお茶の間宣言※」クリアファイルの配布 ○ お茶の間カレンダーによる啓発	
施策	点検 評価	2 社会の変化に対応する教育行政の推進
内容	◆ ア 市長部局との連携 ◎ 総合教育会議の協議内容の充実 ◆ イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携 ◎ 移動教育委員会※の開催 ◎ 第2期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」の見直し ◎ 部活動地域展開推進事業の実施 ◎ 制服のあり方についての検討 ○ 教育ディスカッションの開催 ◆ ウ 教育関係者との連携・協力 ○ 「保育士・幼稚園教諭・教師になってよかった」と感じた瞬間エピソードの募集・更新、発行、情報発信 ○ エピソード集の配布、広報活動、HPを通しての発信	

2 市民総ぐるみの教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年度比	⑦ 総合評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	※ア 「かけがわ教育の日」の充実	☆ ◎「 <u>かけがわ教育の日</u> 」の開催	市民総ぐるみの教育の振興を図る契機とする。 3年ぶりに会場開催を実施した。参加者およそ500人。 25本の動画コンテンツを作成し、WEBにて配信した。 視聴総数36,036回(昨年度16,558回、約2倍)。 初めて、開催後に教育の日における参加者の様子を配信した。	↗	S	☆ 参加者アンケートの肯定的回答が95%以上でもあることから、会場開催及びWEBでの情報配信を継続する。基調講演のWEB配信にチャレンジする。
		○ 「かけがわ教育の日」実行委員会及び協力団体合同会議の実施	地域・家庭・学校等の代表が集い、市民総ぐるみで、教育の日を創り上げる。 実行委員会年間4回開催(第4回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催)。当日の会場運営。協力団体合同会議1回開催。 3年ぶりの会場開催に向け、各委員の立場で御協力いただいた。	→		○ 募集事業やWEBコンテンツの作成などが遅くならないよう、事前の資料送付や早目の提案を行う。
	※イ 「中学校区学園化構想」の推進	○ ◎ <u>中学校区学園化推進連絡協議会の開催</u>	取組実践の発表や情報交換を行うことにより、各学園での実践力の向上を図る。 中学校区学園化推進連絡協議会1回。 子ども育成支援協議会総会や役員会に担当者が出席し、中学校区学園化構想への理解、協力を依頼、各学園の取組や現場の声を伺った。	→	A	○ ポストコロナの社会における地域での連携等について情報共有を図り、学園内の活動の回復、活性化を図る。
		○ 地域コーディネーター会議の開催	学校と地域のかけ橋となる地域人材の育成及び実質的な取組の向上を図る。 地域コーディネーター会議2回。新任地域コーディネーター会議1回。 特に市外から転入した教職員に対し、中学校区学園化構想等の掛川市の取組について、周知の必要性があるという意見が寄せられた。	→		○ 初めて掛川市に勤務する教職員に対して研修会を実施するなど、中学校区学園化構想等の掛川市の取組を周知し、理解の促進を図る。
	啓ウ 「かけがわお茶の間宣言※」の普及	☆ 「心がほっこりお茶の間トーク」の募集及び表彰(市HPでの紹介・広報・啓発)	家族の良さを感じたり、家族間の会話やふれ合ったりする機会をつくることで、家族の団らんが生まれるお茶の間の大切さを啓発する。 「我が家の”宝もの”～変わるものと変わらないもの～」に内容を変更した。応募総数5,643作品。WEBコンテンツとして、受賞作品を発表・配信。市公式LINEで周知。教育の日当日に、優秀作品14作品の発表と受賞者の表彰を行った。	↗	A	○ 「我が家の”宝もの”～変わるものと変わらないもの～」を継続するとともに、募集期間の延長や入賞作品の例示による応募イメージの具体化等によりより取り組みやすい環境を整える。
		○ 小学校入学式等における「かけがわお茶の間宣言」クリアファイルの配布	「かけがわお茶の間宣言」の普及啓発。 掛川茶商協同組合と協働※してクリアファイルを作成した。 クリアファイルを全小学校新入生1,036人に配布した。	→		○ 今後も掛川茶商協同組合と連携しながら進める。
		○ お茶の間カレンダーによる啓発	「かけがわお茶の間宣言」の普及啓発。 お茶の間カレンダー作成・配付 600冊。 配府先：市内公立園・学校、認定こども園、私立保育園、県立高等学校・特別支援学校等	→		○ 市公式LINEなどで積極的に発信する。

2 市民総ぐるみの教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年度比	⑦ 総合評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
2 社会の変化に対応する教育行政の推進	のア連携市長部局と	○ ◎総合教育会議※の協議内容の充実	市長部局と教育委員会が協議・調整し、両者が教育施策の方向性を共有して教育行政を推進する。 2回開催。(以下、テーマ) 「教育環境を取り巻く社会情勢等の変化について」 「掛川市の文化芸術・スポーツ等の基本理念を踏まえた、持続可能な部活動の地域展開について」	→	A	○ 現在の教育課題に即したテーマ設定ができるよう市長部局と調整を図る。
	イ教育長及び教育委員と教育現場との連携	○ ◎第2期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」の見直し	現在の教育を取り巻く状況を踏まえて、計画の進捗を確認し、施策の方向性や主要事業の見直しを図る。 自己点検・評価のあり方を見直しに合わせ、主要事業について重点事業の整理を行った。 現状値、各種資料、用語解説等の見直し、差し替えを行った。	→	S	○ 自己点検・評価のあり方を見直しに合わせ、主要事業について一層の重点化、項目の整理・見直しを行う。
		新 ◎部活動の地域展開推進事業	すべての子どもが、生涯にわたって、地域で多様な文化・スポーツ活動に取り組むことのできる、質の高い持続可能な環境を整える。 地域指導者の募集と3回の研修を実施した。 地域クラブの管理事務局として、掛川市スポーツ協会と掛川市文化財団に業務委託し、地域クラブの管理運営方法の検討を進めた。 新規クラブとして、掛川文化財団運営のかけがわデジタルクラブを設立した。13団体を公認地域クラブとして認定した。 東中・西中ソフトボール部と連携し、放課後の会場移動や夜間の活動の検証を行った。 検討状況を広報資料にまとめ、市ホームページにて、周知した。	↗		☆ かけがわ地域クラブ※(仮称、以下省略)連絡協議会を設置し、ガイドライン等の検討を行う。 種目検討部会を設置し、指導方針や活動拠点の検討を行う。 コーディネーターを配置し、指導者確保やかけがわ地域クラブ創設を推進する。
		新 ◎制服のあり方についての検討	制服の機能性の向上や家庭の経済的負担の軽減を図る。 生徒が、各自の考え方などの多様性を認め、尊重し合う態度を育む。 各中学校の校則の見直しの促進を図る。 制服のあり方検討委員会を5回開催した。 掛川市立中学校制服改革計画、校則の見直しに関するガイドラインを策定した。 メーカープレゼンテーションを受け、仕様書を作成するマスターメーカーを決定した。 デザイン検討のために、市内全9中学校において生徒へのヒアリングを行うとともに小中学生、保護者にWEBアンケートを実施した。	↗		☆ デザイン投票を実施し、デザイン及び仕様書を決定、公開する。 着こなしに関するガイドラインを作成し、教職員や保護者等への説明を行う。 令和6年度の新制服導入に向けて各校の校則の見直しを推進する。

2 市民総ぐるみの教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
育 2 行 政 社 会 の 推 進 変 化 に 対 応 す る 教	(ウ 令 教 育 和 3 年 関 係 者 度 よ り の 追 連 加 携 ・ 協 力	○	保育士・幼稚園教諭・教師のやりがいを伝えることで、教員不足の解消に資するような施策につなげる。	→	A	○
		「保育士・幼稚園教諭・教師になってよかった」と感じた瞬間エピソードの募集・更新、発行、情報発信	継続して冊子をホームページに公開した。			新たなエピソードの募集を検討する。
		○	保育士・幼稚園教諭・教師のやりがいを伝えることで、教員不足の解消に資するような施策につなげる。	→		○
		エピソード集の配布、広報活動、HPを通しての発信	継続して冊子をホームページに公開した。			冊子の配布先の多様化など情報発信方法の工夫改善を進める。

評価指標

2 市民総ぐるみの教育

施策	指標名	R3年度末 現状値	R4年度末 現状値	最終年度 目標値	令和5年度に向けた改善策
① 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	園・学校支援ボランティアの延べ人数	75,558人 参考：R元 113,854人	120,814人	120,000人	ポストコロナを見据え、学校支援ボランティアの活動回復・活性化に向け、関係者に改めて中学校区学園化構想のPRを行う。

3 乳幼児教育

※◎は重点事業

目標		豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人と関わる力のある子どもの育成
施策	点検 評価	1 「生きる力※」の基礎を育む教育内容の充実
内容	◆ ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実 ◎幼児期の終わりまでに育ってほしい姿※の内容を押さえた教育課程の編成 ◆ イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感※を育む遊びや活動の推進 ◎環境を通して行う保育内容の充実 ◎アクティブ・チャイルド・プログラム※の充実 ○親子の読み聞かせの普及啓発 ○読書指導に関する職員研修会の開催 ◆ ウ 幼児期から児童期への円滑な移行 ◎接続期カリキュラム※推進のための取組	
施策	点検 評価	2 乳幼児教育施設※職員の資質・能力の向上
内容	◆ ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立 ◎園訪問の実施 ◆ イ 乳幼児教育施設※職員の専門性を高めるための研修推進 ◎「かけがわ乳幼児教育未来学会※」研究部会研修の充実 ○教職員研修の実施 ◆ ウ 特別支援教育※の充実 ◎在園発達支援児保育指導委員会の開催と委員による巡回相談の実施 ◎特別支援教育コーディネーター研修会の開催 ○幼児ことばの教室※指導員による園訪問、4歳児一斉ことばの検査の実施 ○個別の教育支援計画の作成及び指導	
施策	点検 評価	3 安全・安心な園環境の整備
内容	◆ ア 園の十全な安全管理の推進 ◎園児の実態に応じた安全指導（不審者対応・防災対策等）に関するマニュアルの見直し・活用 ◎火災や地震・津波等を想定した避難訓練の充実 ○危険箇所の把握、危険箇所記載の安全マップの見直し・活用 ◆ ○生活管理指導表、取組プランの作成・活用 ○専門業者による遊具の安全点検	

施策及び事業一覧

3 乳幼児教育

◎は重点事業

目標	豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人と関わる力のある子どもの育成	
施策	点検 評価	3 安全・安心な園環境の整備
内容	◆ ◆ ◆	イ 安全で安心して生活できる環境整備 ○新型コロナウイルス感染防止対策の徹底 (園内消毒、分散保育、手洗い、園行事の工夫等) ○感染予防教育の推進 ○園施設の計画的な改修
施策	点検 評価	4 家庭や地域等と連携した園づくり
内容	◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆	ア 子育て支援体制の充実 ◎保育参加、子育て相談の実施 ◎掛川流子育て応援事業「スキシップのすゝめ」の普及啓発 ○預かり保育※の充実 ○外国人園児支援の充実 イ 認定こども園※・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進 ◎保護者等への園情報の周知 ◎学校評価の実施及び公表 ウ 「中学校区学園化構想※」の推進 ◎近隣小中学校との連携の強化、交流の推進 ○園ボランティアの活用推進
施策	点検 評価	5 認定こども園※化の推進
内容	◆ ◆ ◆ ◆	ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進 ◎大東・大須賀区域認定こども園※化の推進 ○公立幼稚園のあり方検討 イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進 ◎幼保交流及び職員活動の実施 ○合同保育の実施

3 乳幼児教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年度比	⑦ 総合評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 「生きる力※」の基礎を育む教育内容の充実	教促ア育す内教一容育人の課一人充程一人実の編成長とを	○ ◎ <u>幼児期の終わりまでに育ってほしい姿※の内容を押さえた教育課程の編成</u>	「10の姿」を手掛かりに、保育の質の向上を図る。 「10の姿」を意識した指導計画を作成し、保育に生かした。園内研修や外部研修で、接続期の学びを深めた。子どもの育ちや学びを捉えた指導案の見直しや記録の取り方を工夫した。感染対策の徹底に努めながら、保育の充実に努めた。	→	A	☆ 全職員で「10の姿」の学びを深めながら、「10の姿」を踏まえた教育課程を編成する。保護者への理解を得ながら、状況に合った感染対策を行う。
	むイ遊び豊かな活動の推進 表現力、自己肯定感を育	○ ◎ <u>環境を通して行う保育内容の充実</u>	豊かな感性や表現力、自己肯定感を育む遊びや活動を推進する。 幼児理解を深め、遊びや行事の見直しと工夫に努めた。地域の自然や人との交流を保育に取り入れ、体験活動の充実に努めた。	→	A	○ 幼児一人一人の発達段階を捉え、遊びを通じた豊かな経験を大切にする。
		○ 親子の読み聞かせの普及啓発	親子で絵本の楽しさに触れ、心の安定や言葉の獲得、思いやりの心等につなげる。 園での絵本の読み聞かせを実践し、絵本に親しませる。家庭への貸し出し絵本や通信等で絵本の紹介、絵本の講演会などを行った。(年間5回以上啓発を行った園15/28園:54%)	→		○ 園での読み聞かせを推進する。保護者向けの啓発活動に積極的に取り組む。
		○ 読書指導に関する職員研修会の開催	絵本に関する知識や意識を高める。 かけがわ乳幼児教育未来学会で絵本の講話を実施した。(年1回)	→		○ かけがわ乳幼児教育未来学会で絵本の講話を実施。(年1回)図書館と連携した園での絵本充実のための環境整備や活動を推進する。
	期ウへの幼児園滑期な移行児童	☆ ◎ <u>接続期カリキュラム※推進のための取組</u>	小学校と連携して、アプローチカリキュラムを作成する。指定校・園での「かけがわ型架け橋カリキュラム」の検討・作成を行う。 「かけがわ型架け橋カリキュラム」の開発会議の開催。年6回。子ども同士の交流や職員間の研修参加等お互いの保育・教育内容を知ろう努めた。年長児と1年生の通信の交換を行う園が増えつつある。	↗	S	☆ 学園内の小学校と「架け橋カリキュラム」作成に向けて連携していく。令和4年度途中から始めた各園だよりと各校だよりの相互供覧の取り組みを充実させ、円滑な移行の一助とする。

3 乳幼児教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
2 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上	集実ア 団と づ学園 くび内 り合研 のう修 確職の 立員充	○	園訪問を通して、園の経営や研修体制、特別支援教育の進捗状況を把握し、指導助言を行う。	→	A	○
		◎園訪問の実施	公立園6園、私立認定こども園9園の園訪問を計画通り実施した。公立園では、午後に研究協議を位置づけ、職員の学びの充実に努めた。			公立園では、正規職員の割合が増えるので、研修に積極的に参加し、高め合う職員集団を目指す。
	門イ 性 を乳 高幼 め児 る教 た育 め施 の設 研修 推進 の専	○	市内園が協力して、研修を進めることで、保育の質の向上を図る。キャリアアップ研修を実施し、処遇改善と専門性の強化に努める。	↗	S	☆
		◎「かけがわ乳幼児教育未来学会※」研究部会研修の充実	園経営・教育・遊び・健康安全・発達支援の5研究部が29回の研修を実施し、1,369人が参加。キャリアアップ研修では「幼児教育」を行い、34人に受講修了証を発行。			全ての園・職員が参加しやすい工夫に努める。(オンライン研修の開催も含めて) 4市1町(掛川市・磐田市・袋井市・菊川市・森町)連携キャリアアップ研修を進める。
	ウ 特別支援教育※の充実	○	公立園を対象にした職種別研修の充実を図る。	→	S	○
		教職員研修の実施	園長・園務主任・研修主任・要支援児担当・預かり保育担当の職員研修では、テーマに沿ったレポートを持ち寄ったり、講師を招いたりして、保育に生かせるようにした。			公立園が3園になる中で、研修の内容や開催方法等について、検討する。
		○	市内園に在園している心身に障がいをもつ乳幼児に対して、保育の適切な実施を図る。	→	S	○
		◎在園発達支援児保育指導委員会の開催と委員による巡回相談の実施	在園発達支援児保育指導委員会では、年3回実施し、園より要請のあった143人(2～5歳児)について、委員が園を訪問し巡回相談を実施した。その内、関係機関や発達相談専門員との連携が必要とされた園児について、保護者の了解を得た上で発達相談を行った。0～1歳児計14人については、健康医療課に調査シートで情報提供し、健診等でフォローしてもらうという支援体制をとった。			支援を要する子が年々増加する中、在園発達支援児保育指導委員会の役割がより重要となっている。今後も、各園からの相談に対して適切に対応し、個に応じた支援ができるよう継続して取り組む。
		○	市内こども園・幼稚園・保育園の園における特別支援教育年間推進プランの実施や特別支援教育に対する職員の資質向上を図る。	↗		○
		◎特別支援教育コーディネーター研修会の開催	特別支援教育コーディネーター研修会は、年2回実施。1回目は、就学支援指導や特別支援教育の進め方等を周知した。2回目は、コーディネーターだけでなく、他の職員への参加も呼びかけ、小学校の発達通級担当の職員の講義を聞き、支援に生かせる実習を行った。			園職員が共通理解しながら、個に応じた支援を行う。また、就学指導が円滑に進められるよう、引き続き、研修の機会を設け小規模保育事業所や認可外施設にも、研修参加の呼びかけをし、職員の資質向上に努める。

3 乳幼児教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
3 安全・安心な園環境の整備	ア 園の十全な安全管理の推進	○	安全対応マニュアル等を見直し、全職員での周知・徹底に努める。	→	A	☆
		◎園の実態に応じた安全指導(不審者対応・防災対策等)に関するマニュアルの見直し・活用	今年度は、送迎バス置き去り事故を受け、園として安全管理や職員の意識等見直す機会となり、早急に安全面の見直しと対応を行った。			各園の実態に応じた安全指導計画の見直しや修正を行い、全職員で共通理解を図る。「人権擁護のためのチェックリスト」等を活用し、園児の安全に対する職員の意識の向上を目指す。
	イ 設備の安全で安心して生活できる施設・	○	園児の安全な園生活や食事を保障するため、保護者と共に作成する。	→	A	○
		生活管理指導表、取組プランの作成・活用	入園、進級時に必要に応じて、生活管理指導表を作成し、食物アレルギーや気管支喘息等について把握し、園生活や給食、おやつ等で確実に対応を行った。			食物アレルギーや気管支喘息等があるか実態を把握し、生活管理表を作成していく。特に、給食やおやつの配膳の際には、確実に対応していく。
		○	感染状況や国等の方針を踏まえた感染対策を行い、安全な園生活に配慮する。	↗		▲
		新型コロナウイルス感染防止対策の徹底(園内消毒、分散保育、手洗い、園行事の工夫等)	コロナ禍も3年目となり、感染状況や国等のコロナへの方針を踏まえながら、感染対策と保育の充実を考え、保護者にも理解と協力を得ながら、保育を行った。手洗い、うがいなど、園児自身も気付いて行えるよう指導した。			
		○	保護者の理解と協力を得ながら、状況に応じた感染対策を行う。	→	A	○
		感染予防教育の推進	感染状況や国等の方針を踏まえながら、感染対策を行い、保育の充実にも努めた。			各種感染症に迅速に対応するとともに、保護者へ周知していく。
		○	安心・安全な園の環境を整備していく。	→		○
		園施設の計画的な改修	月1回の遊具や園内の安全点検を行うとともに、年1回の業者による遊具の安全点検を行った。			園内の環境を確実に点検、見直しをし、必要に応じて修繕を行い、事故防止に努める。

3 乳幼児教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
4 家庭 や地 域等 と連 携し た園 づく り	実ア 子育て 支援 体制 の充	○	保育参加や相談を通して、園での様子を知り、子育ての学びの機会とする。	→	A	○ 感染状況や国等の方針を踏まえながら、保護者の保育参加の機会等を作っていく。
		◎保育参加、子育て相談の実施	感染対策を行いながら、保護者の理解を得て、少人数や時間の短縮等の工夫をしながら、行うことができた。 クラス懇談や個人面談を通して保護者との連携につながった。			
	報にイ 公お 開け認 のる定 推学こ 進校ど 進校も 評価園 の・幼 実施稚 と園 情	○	保護者が安心して働けることにより、就労支援につなげる。	→		○ 公立幼稚園が北部2園となる中で、三笠幼稚園に続き、さかがわ幼稚園においても、早朝・延長保育を実施する。
		預かり保育※の充実	公立園では、14時から17時までの預かり保育を全園で実施。 また、早朝・延長は2園で対応している。預かり保育では、支援を要する子の利用も多いので、より細やかな対応を行った。			
	推ウ 進 中学校 区学 園化 構想 の	☆	分かりやすく、見やすい情報公開に努め、園の教育への理解の推進を図る。	↗	S	○ 保護者に園の様子を分かりやすく伝えるため、情報発信方法をより工夫していく。
		◎保護者等への園情報の周知	公立園において、一斉メールで、カラー写真付きの通信を配信できるようにし、保護者からよい反響が多かった。 昨年度に続き、Zoom配信等も行い、園での様子を分かりやすく伝えることができた。			
		○	実効性のある学校評価に向けての改善を進め、保育の質の向上を図る。	→		○ 学校評価についての共通理解を図り、実効性のある学校評価を推進していく。
		◎学校評価の実施及び公表	公立園の園長研修で、実効性のある学校評価について研修し、見直しと職員への周知を行った。 公立園6園と私立園13園において、園評価の実施と情報公開を行った。			
		○	中学校区学園化の組織を生かし、連携を進めていく。	→	A	☆ 園児と児童、生徒との交流の推進を図る。 教職員間の交流や研修を積極的に推進する。
		◎近隣小中学校との連携の強化、交流の推進	コロナ禍で十分とはいかなかったが、園から学校へ公開保育や研修への参加を呼び掛けや、園児と児童の交流の実施などを行い、相互の理解につながった。			
		○	保護者や地域の人材活用を進める。	→		○ 保護者や地域の人材活用、地域の施設や自然環境を積極的に取り入れる。
		園ボランティアの活用推進	コロナ禍で十分とはいかなかったが、園行事や活動への協力を呼び掛け、園児との交流ができた。			

3 乳幼児教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
5 認定こども園※化の推進	援ア 事業 計画「 掛川市 子ども の推進 ・子育て 支	○	認定こども園移行に向けて、園児の交流と職員の情報共有を図る。	→	A	\
		◎大東・大須賀区域認定こども園※化の推進	令和4年4月に、おおぶちそよ風こども園が開園した。 令和5年度きとうこども園の開園を目指し、運営法人との協議を進めた。			
		○	北部の公立幼稚園2園の在り方について検討する。	→	A	○
		公立幼稚園のあり方検討	さかがわ幼稚園については、今年度、千羽すびか保育園の開園を踏まえ、次年度以降の在り方を検討をした。			
	員イ 交流 幼稚園 の推進 ・保育 所の園 児・職	○	交流園の環境や援助等を学び、自園での保育に生かす。	→	A	\
		◎幼保交流及び職員交流活動の実施	公立園と私立園の希望者9人が交流研修を行い、自園での保育や研修の成果につながった。			
		○	小規模園同士やこども園化に向けて、園児の交流を推進する。	→	A	\
		合同保育の実施	今年度、土方・中幼稚園で年長児の合同保育を実施した。 土方・中幼稚園、佐東幼稚園、城東保育園で合同保育を5回行った。			

評価指標

3 乳幼児教育

①④は、4段階で最も良い評価を付けている保護者の割合

施策	指標名	R3年度末 現状値	R4年度末 現状値	最終年度 目標値	令和5年度に向けた改善策
① 「生きる力」の基礎を育む教育内容 の充実	園運営に満足していると 回答する保護者の割合	68.4%	71.8%	75.0%	令和4年度の目標値70%は達成されたため、 最終年度目標値を引き上げた。今後は、保護 者と更なる連携を図りながら、教育・保育の質 の向上を推進していく。
② 乳幼児教育施設職員の資質・能力 の向上	「かけがわ乳幼児教育未 来学会」の会員数	716人	692人	750人	全園に積極的に参加の呼びかけを行ってい く。また、令和5年度から3年間の予定で4市1 町(掛川市・磐田市・袋井市・菊川市・森町)連 携キャリアアップ研修も実施していくので、参 加しやすい方法を検討し、資質向上と処遇改 善を目指していく。
③ 家庭や地域等と連携した園づくり	園で実施している子育て 支援事業により、安心して 子育てができていると感じてい る保護者の割合	67.9%	72.2%	80.0%	安全安心に配慮しながら、園の実態に合った 家庭や地域との連携を工夫していく。また、保 護者に寄り添い、同じ思いをもって子育てが できるように努めていく。
④ 認定こども園化の推進	市内の認定こども園の数	13園	14園	15園	令和4年度末で、南部地区の公立園が再編さ れ、令和5年度から、認定こども園となる。今後 は、北部地区の公立園についても保護者や 地域の意向を踏まえ、あり方についての検討 をしていく。

4 学校教育

◎は重点事業

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
施策	点検 評価	1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成
内容		ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の展開 ◆ ◎「かけがわ学力向上ものがたり※」の改訂及び授業改善の推進 ◎かけがわ家庭の学びグランドデザインの周知・活用 ◆ ◎「3つの創る力」育成プロジェクトチームによる授業改善及び周知啓発 ◆ ○学校図書館の利活用 イ 小中一貫教育※の推進 ◆ ◎「かけがわ型小中一貫カリキュラム」の実施・評価・改善 ウ 教育情報化の推進 ◆ ◎「第2期掛川市教育情報化推進基本計画※」の推進 ◎教育の情報化推進のための教員のICT活用指導力の向上 ◆ ◎「一人一台端末による新たな学び」市指定研究（R3～R5）第一小、東中 ◎ICT環境整備の推進と学校教育のデジタル化 ◆ ○個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業支援アプリの導入 ○教育情報化推進リーダー研修会やICT活用講座の実施 ○日常的に一人一台端末を活用した授業改善及びプログラミング教育の充実 ○情報モラルに関する授業等の充実 ◆ ○GIGA班による学校支援 エ 外国語教育の充実 ◆ ◎ALT※派遣事業 ◎外国語活動・外国語科指導資料「新かけがわスタンダード」の活用 ◆ ○外国語活動・外国語科の教職員指導技術研修の実施 ◆ ○一人一台端末の機能やアプリを活用した4技能英語学習の充実

4 学校教育

◎は重点事業

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
施策	点検 評価	1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成
内容	◆ オ 特別支援教育※の充実 ◎特別支援教育※推進事業(特別支援教育※専門家チーム会議、巡回相談等) ◎学校サポーター派遣事業 ○特別支援教育※コーディネーター研修会の開催 ○特別支援教育※連携協議会の開催 ◆ カ 外国人児童生徒等への指導の充実 ○日本語初期指導教室(「虹の架け橋教室」)※事業の継続及び充実 ○外国人児童生徒等支援室及び外国人児童生徒等支援員派遣事業の充実 ◆ キ 園小中の連携・接続 ◎「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を活用した実践 ○幼児教育と小学校教育の接続研修会の開催 ○学園内での園小中一貫教育の推進	
施策	点検 評価	2 豊かな感性、健やかな心身の育成
内容	◆ ア 人権教育・道徳教育の充実 ◎「要保護児童対策地域協議会」・「要支援児等対策連絡協議会」等での情報共有 ◎「掛川市いじめ防止条例」、「掛川市いじめ防止基本方針」に基づく学校への指導 ○いじめ防止対策推進委員会の開催 ○生徒指導研修会の実施 ○教育相談事業の充実 ○かけがわ道徳※研修会の開催 ○平和学習資料「掛川市 平和と私たちの未来」、「なるほどなっとく金次郎さん」の活用 ○新型コロナウイルス感染症を含めた差別等の防止に向けた人権教育・道徳教育の実施 ◆ ○こころの相談ノートの運用 ◆ イ 健康教育と体力・たくましさの育成 ◎部活動指導員の増員、部活動地域展開の推進 ○学校保健委員会の開催促進 ○中学校部活動ガイドラインの周知 ○チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進	

4 学校教育

◎は重点事業

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
施策	点検 評価	2 豊かな感性、健やかな心身の育成
内容		ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進 ◆ ◎学校司書の配置の拡充 ○学校図書館支援室の充実 ◆ ○学校図書館の整備及び蔵書の充実 ○移動図書館の活用 ○伝統工芸体験教室の開催 ◆ ○各学園ごとの音楽発表会開催事業の実施 ○学校の音楽活動支援事業の実施 エ 防災教育の推進 ◆ ◎各学校の防災マニュアルの作成及び防災訓練の実施 ◆ ○防災キャンプ事業 ○次世代リーダー養成講座（市危機管理課との協働※）の推奨 ○ふじのくにジュニア防災士の認定証取得の推進 ○学校防災推進協力校事業（静岡県教育委員会指定）成果の普及 オ 環境教育の充実 ◆ ○環境学習共有プラン「環境講座」の開催 ◆ ○環境学習プログラム「アース・キッズチャレンジ」の開催 ○エコネットチャレンジの推進
施策	点検 評価	3 地域とともにある学校づくり
内容		ア 「中学校区学園化構想※」の推進 ◆ ◎中学校区学園化の組織を生かした地域ボランティアの活用 ○各学園単位による小中一貫教育※研究会の充実 ◆ ○大学生等による学生教育支援ボランティアの募集及び活用 イ 「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）※の充実 ◆ ◎「学校運営協議会※」の開催及び充実 ○学校評価の実施 ウ キャリア教育※の充実 ◆ ◎小中学校への地元企業や地域人材の活用 ◎キャリアパスポートの活用 ○中学校生徒による職場体験学習の実施 ◆ ○地域教材研究会による「わたしたちの掛川市」の作成及び活用 ◆ ○かけがわ道徳※の実施

4 学校教育

◎は重点事業

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
施策	点検 評価	4 未来へつなぐ学校づくり
内容		ア 教職員の育成と働き方改革の推進 ◆ ◎市・市教委主催各種研修会の実施 ◆ ◎まごころ先生派遣事業の充実 ◆ ○掛川市教育委員会指定研究 働き方改革（2020～2022）中央小、西中 ○教職員育成研修及び教職員指導技術研修の実施 ○学校の校務の見直しと検証 ◆ ○共同学校事務室の設置 ○「第2期掛川市教育情報化推進基本計画」の推進（再掲） ○部活動指導員の増員、部活動地域展開の推進（再掲） ○中学校部活動ガイドラインの周知（再掲） ◆ ○チームかけがわ部活動サポートプロジェクトの推進（再掲） ○学校司書の配置の拡充（再掲） イ 学校再編基本計画の策定 ◆ ◎学校再編基本計画（掛川市未来の学園づくり基本計画）の策定 ◆ ○個別の学園における基本構想の策定 ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携 ◆ ◎スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、 家庭教育サポートチーム「つなぐ」の派遣 ○家庭教育サポートチーム「つなぐ」の活動の拡充 ○教育センターでの教育相談及び教育支援室（みどり教室※）の充実 ◆ ○「要支援児等対策連絡協議会」における教育や福祉等の関係機関との連携 ○就学支援委員会の開催 ○こころの相談ノートの運用（再掲）

4 学校教育

◎は重点事業

目標	夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	
施策	点検 評価	5 安全・安心な教育環境の整備
内容	◆ ア 老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良 ◆ ◎学校再編基本計画（掛川市未来の学園づくり基本計画）の策定（再掲） ◆ ○施設の改築・改良 ◆ イ 施設のユニバーサルデザイン化、教室不足への対応 ◆ ○トイレの洋式化 ◆ ○エレベーターの設置 ◆ ○バリアフリー対策の推進	
施策	点検 評価	6 安全・安心な学校給食の推進
内容	◆ ア 地産地消の積極的な推進 ◆ ◎地元産の食材や地域の食生活を生かした学校給食の推進 ◆ ○地元生産者等との連携強化 ◆ イ 栄養教諭・学校栄養職員による食育※の推進 ◆ ◎各小中学校と連携した学級活動や授業等での「食に関する指導」の実施 ◆ ○給食時間を利用した「食に関する指導」の実施 ◆ ○給食だよりを通じ、家庭への食育※情報の提供と啓発 ◆ ウ 食物アレルギー対応の充実 ◆ ◎「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿った対応の徹底 ◆ ○保護者等のアレルギー知識向上のためのアレルギー勉強会の開催 ◆ ○各小中学校でのアレルギー対応委員会の開催 ◆ エ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理 ◆ ◎栄養教諭、学校栄養職員、調理員、配送員、配膳員、学校事務助手、市内納入業者等を対象とした研修会の実施 ◆ ○栄養教諭等による調理場職員への衛生管理研修会の実施 ◆ オ 給食センターの施設整備 ◆ ○（仮称）南部学校給食センターの整備	

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 3つの 創る力 創像力・ 創合力・ 創律力」の 育成	「個別最適 な学び」と 協働的な学 びの展開	○ ◎「 <u>かけがわ学力向上ものがたり※</u> 」の改訂及び授業改善の推進	市の方針に基づく授業改善の推進。 前年の成果と課題を踏まえて作成した「かけがわ学力向上ものがたり」を年度当初に配付した。各校ではこれをもとに、6月頃に「我が校のものがたり」で研修の方向性を示し、年間の実践を行った。12月頃に振り返りを行い、次年度の計画につなげた。また、「かけがわ家庭の学びグランドデザイン」を各小中学校に配付した。かけがわ乳幼児未来学会等でも紹介、周知を図った。	→	A	○ 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりが進んでいる。「我が校のものがたり」を通して、PDC Aサイクルが機能した研修の取組が進められており、今後も継続していく。「かけがわ家庭の学びグランドデザイン」も、各種研修会等で活用について触れ、働き掛けていく。
		○ ◎「 <u>3つの創る力</u> 」育成プロジェクトチームによる授業改善及び周知啓発	市の方針に基づく授業改善の推進。 「3つの創る力」発揮に向けた授業について検討し、7月に小学校、10月に中学校で、代表者による授業実践を行った。その授業を元に協議を行い、考察や授業者へのインタビューなどをまとめた研修動画や研修資料を作成し、各校への周知啓発を図った。	→		○ 「3つの創る力」発揮につながる授業改善を推進する。授業実践例を紹介するなどし、授業者が具体的なイメージをもつことができるように発信・啓発していく。
		○ 学校図書館の利活用	市の方針に基づく授業改善の推進。 学校図書館担当者研修会で、各校の「学校図書館全体計画・年間計画」を用いて情報交換をし、授業における計画的な学校図書館の活用の推進を図った。	→		○ 学校図書館担当者研修会を小中合同で開催し、小学校の取組を広め、中学校での学校図書館の活用の推進を図る。
	教育※小 の中一貫 推進	▲ ◎「 <u>かけがわ型小中一貫カリキュラム</u> 」の実施・評価・改善	小中一貫教育の推進。 令和3年3月、「掛川市の小中一貫教育～かけがわ型小中一貫カリキュラム～」を各校に配付し、各校で、9年間を見通した系統的な指導・教科の見方・考え方を働かせた授業づくりを実践した。	→	A	○ 各学園の一貫教育研究会と連携した取組を実施できるよう、研修主任研修会や教務主任研修会で提案する。
	ウ 教育情報 化の推進	○ ◎「 <u>第2期掛川市教育情報化推進基本計画※</u> 」の推進	市の方針に基づく教育情報化の推進。 年3回の教育情報化推進委員会を設け、基本推進計画の方針を確認した。令和4年度は特に授業におけるICTの活用を推進するために、教育情報化推進リーダー研修会の中心議題を授業づくりに据え、年間3回のリーダー研修会と年間2回の端末活用講座を開催した。	→	S	○ 各校の教育情報化を推進していくために、現場の課題や必要感に迫った研修を計画し、教育情報化推進リーダーを中心に教職員の授業づくりや校務におけるICT活用力向上を図る。
		○ ◎「 <u>一人一台端末による新たな学び</u> 」市指定研究(R3～R5)第一小、東中	市の方針に基づく授業改善の推進。 東中学校では授業改善を中心に置き、深い学びを進めるための研修が進められている。今年度は8月の校内研修、9月と10月に中間発表を行った。指導主事による訪問も11回行った。第一小学校では11月に中間発表会を行った。授業公開と研究発表会を行い、3年目の研究方針を見直した。	↑		○ 第一小学校、東中学校ともに、2年間の研究内容のまとめや、発表当日の運営について支援を継続しながら、研究の柱である授業改善のための校内研修の支援を継続する。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成	ウ 教育情報化の推進	○ 個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業支援アプリの導入	個別最適な学び、協働的な学びの推進。 授業支援ソフト「ミライシード」を導入し、各校の教育情報推進化リーダーに操作研修を行った。またICT支援員やGIGA班指導主事も訪問時に必要に応じて各校で操作研修を行った。	↑	S	○ 各校でアプリケーションの導入が済み、授業での活用も進んでいることから、来年度は各校への支援訪問に合わせて授業づくりの視点から、アプリケーションの活用場面の提案を行う。
		○ GIGA班による学校支援	市の方針に基づく授業改善の推進。 指導主事による各校の支援訪問を62回行った。学習用端末の本格導入2年目という点から、令和4年度に導入した授業支援ソフトの操作支援だけでなく、授業づくりの視点からも支援を行った。	↑		○ 児童生徒、教員ともに端末操作に慣れたため、端末操作支援も継続しつつ、各校の授業づくり支援に重点を置いた支援訪問を継続する。
	エ 外国語教育の充実	○ ◎ALT※派遣事業	小学校学級担任および小・中学校教科担当の補助や中学校での生徒の英語でのやり取り等の機会の確保をすることで外国語教育の充実を図る。 各中学校にS/J-ALT※を、各小学校にE-ALT※とS-ALT※を派遣した。各ALTの派遣回数は年間175回以上になっている。小学校では教科化により教科書を使用した授業になり、難しい内容や表現が増えたため、E-ALTの経験を活かし、担任教員のサポートを進めた。	→	S	○ 小学校では英語専科教員が配置されていない小規模校からの要望が多い。E-ALTの派遣は継続しつつ、中学校の行事等でALT派遣の必要が無い時にはS/J-ALTを積極的に小学校へ派遣する。
		○ 外国語活動・外国語科の教職員指導技術研修の実施	小学校および中学校向けの英語授業づくり研修を行うことで、「3つの創る力」と関連させた、子どもが自ら問いをもち、考える授業への転換をねらう。 小学校教員向け研修 8月 1回。 :授業づくりについて 中学校教員向け研修 8月、10月、1月 年3回 前年度より1回増。 :読むことや書くことなどの授業中の具体的な活動内容について	↑		○ 中学校では経験年数の短い教員が増えていることから、授業づくり研修に対しての要望が多く、来年度も授業づくり研修を継続する。 8月には小学校教員と中学校教員を対象にした小中接続の英語授業づくり研修を行う。
		○ 一人一台端末の機能やアプリを活用した4技能英語学習の充実	小学校および中学校向けの英語授業づくり研修を行うことで、「3つの創る力」と関連させた、子どもが自ら問いをもち、考える授業への転換をねらう。 中学校授業づくり研修で、デジタル教科書の機能と授業支援ソフトの操作研修を行った。生徒がデジタル教科書や学習用端末の音声読み上げ機能を活用し発音の確認をしたり、生徒自身が自分が話した英語を録音して、発音や発話内容を確認する授業が見られるようになった。	↑		○ 指導技術研修の際にアプリケーションや端末操作についても取り上げながら、実践例を各校に伝達し、広める。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成	才 特別支援教育の充実	○	特別支援教育についての教職員研修を進め、支援の方策を探り実践する力を育てる。 園・関係機関と連携を図り、早期から一貫した切れ目のない支援に努める。	↗	S	☆ 子どもの多様な発達課題を捉え、適切に支援していただくための専門性と、切れ目のない支援が求められている。来年度新設する、地域包括ケア推進課の発達相談支援室との連携を図り、学校を支える体制づくりを強化する。
		◎特別支援教育※推進事業(特別支援教育※専門家チーム会議、巡回相談等)	特別支援教育専門家チーム支援会議を2回開催し、望ましい支援体制や支援方法について協議した。今年度は、専門家チーム委員を各回約半数に分けることで、関係者によるより深い協議ができた。また、巡回相談員を後期から1名増員した。専門的な立場から具体的な指導方法について助言し、校内の研修の機会となった。			
	力 外国人児童生徒等への指導の充実	○	学校に学校サポーターを派遣し、特別支援学級や通常の学級に在籍する児童生徒の学習・生活等を支援する。	→	S	☆ 特別な支援を必要としている児童生徒数は年々増加しているため、学校サポーターの拡充に努める。
		◎学校サポーター派遣事業	学校サポーター及び特別支援介助士・介助員を65人派遣し、特別な支援を必要としている児童生徒の支援を行った。困り感を持っている児童生徒に受容的・共感的に接したため、関わった児童生徒は安心して学校生活を過ごした。			
		○	外国人児童生徒の教育環境の充実の実現を図る。	→	S	○ 令和4年度から新規入国者数が増加していることから、今後も外国人児童生徒が増えることが考えられる。虹の架け橋による支援事業は継続し、具体的な指導方法や支援についても指導主事や学校との連携を今年度と同様に継続する。
		○	外国人児童生徒の教育環境の充実の実現を図る。 小中学校入学前に日本語初期指導を希望する児童生徒については、虹の架け橋による日本語初期指導を受けた後に小中学校への入学に繋ぐことができています。また、支援が必要な児童生徒については虹の架け橋から連絡を受け、指導主事が訪問し、指導方法等について情報共有し、支援を行った。			○ 現在は児童生徒の相談だけでなく、保護者の相談も各校で受け付けることが多い。支援員が児童生徒へ直接の支援ができる時間を増やすため、保護者等の相談も支援室で受け付けることを案内する。
		○	外国人児童生徒等支援室及び外国人児童生徒等支援員派遣事業の充実	↗		

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年度比	⑦ 総合評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
創1 律3 ーの の育 創 成力 創 像力 ・ 創 合力	キ 園小 中 の連 携・ 接 続	○ ◎「 <u>かけがわ型育ちと学びのジョイントブック</u> 」を活用した実践	幼児教育と小学校教育の円滑な接続。 幼児期から児童期への育ちのつながりの理解を進めるため、「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を各園・校や研修会等で活用することができた。保育者と教員が、園や学校での子どもの生活の流れや活動について理解を進めるための手がかりをつかむきっかけとなった。文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の採択を受け、「かけがわ型架け橋カリキュラム※」の開発に着手した。より具体的なカリキュラムの作成、実践化を進めるため、「かけがわ型架け橋カリキュラムの作成に向けて※」を作成した。	↑	S	○ 「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」及び「かけがわ型架け橋カリキュラムの作成に向けて」を活用しながら、保育者と教員の互いの教育についての更なる相互理解を促進する。
		○ 幼児教育と小学校教育の接続研修会の開催	幼児教育と小学校教育の円滑な接続。 2回開催。(前年度より1回増) 幼児教育施設の保育士と小学校の教員が合同で講話やグループワークを行い、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の必要性を理解することにつながった。	↑		○ 幼児期から児童期への育ちのつながりをもとに、互いの教育内容、指導方法の違いや共通点に対する理解を進めていけるよう、研修内容を工夫する。
2 豊かな感性、健やかな心身の育成	ア 人権教育・道徳教育の充実	○ ◎「 <u>要保護児童対策地域協議会</u> 」・「 <u>要支援児等対策連絡協議会</u> 」等での情報共有	生徒指導上の諸課題に対応するため、学校と関係機関等で情報共有を図る。 毎月の「要保護児童対策地域協議会」や、年2回の「要支援児等対策連絡協議会」において、問題行動を繰り返す児童生徒や虐待など家庭環境が心配な児童生徒、不登校児童生徒の情報を学校や関係機関等で共有した。	→	A	○ 報告された問題行動や不登校の多くは、家庭環境が原因であり、課題を解決するためには関係機関との連携が重要になるため、今後も継続して関係機関との情報共有を図る。
		○ ◎「 <u>掛川市いじめ防止条例</u> 」・「 <u>掛川市いじめ防止基本方針</u> 」に基づく学校への指導	学校いじめ防止対策委員会において、いじめの認知や指導方針、解消の判断等が適切に行えるように指導する。 「掛川市いじめ防止条例」や、「掛川市いじめ防止基本方針」の周知により、各校におけるいじめの認知に関する理解が進んだため、いじめの認知件数は増加した。いじめの認知や指導方針、解消の判断等が学校いじめ防止対策委員会において適切に行えるように、各校の実態に合わせて指導した。	→		○ 今後も、掛川市いじめ問題対策連絡協議会や生徒指導主任・主事の研修等においても継続的に指導する。
		○ こころの相談ノートの運用	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように「こころの相談ノート」により、児童生徒の悩みを受け止める。 月に50件程度の投稿があり、各校と連携しながら対応している。虐待や自殺など、命に関わる投稿があった際には関係機関とも連携し対応した。	↑		○ 匿名についての対応など、児童生徒にとってより良いものになるように、システム等を改善しながら運用していく。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
2 豊かな感性、 健やかな心身の育成	さ体のイ の力育・健 成た健康 く教育 ましと	○ ◎部活動指導員の増員、 部活動地域展開の推進	指導員の任用を希望する学校に対して、専門的な知識又は技能を有する指導員を配置する。 中学校8校に9人の運動部指導員と、2人の文化部指導員を配置した。学校からのニーズに応じて、指導員の配置を柔軟に行い、充実した指導を行った。	↑	S	☆ 各校では、専門的な知識又は技能を持ち合わせていない顧問が多く、指導員の配置希望も多い。来年度は配置をさらに拡充する。
	活ウ 動の豊 推かな 進心を 育む 読書 活動・ 文化 芸術	○ ◎学校司書の配置の拡充	豊かな心を育む読書活動の推進。 学校司書21名を1.5校に1名配置した。大規模校は週4日、中・小規模校は週2日配置した。学校図書館の整備と読書活動の推進をより図りやすくするために、同じ司書を複数年同一校に配置するよう配慮した。	→	A	○ 学校司書配置の現状維持をする。学園内の連携を踏まえて配置し、学園内の図書資料の有効活用と学園全体での読書活動の推進を図る。
		○ 学校図書館の整備及び蔵書の充実	豊かな心を育む読書活動の推進。 学校図書館支援室司書が各学校図書館を前・後期1回巡回訪問し、学校図書館機能の改善に取り組んだ。また、学校司書が連携して、蔵書点検や配架見直し等を支援し、計画的な学校図書館整備を行った。	→		○ 学校図書館支援室司書による、経験の浅い学校司書の指導・支援体制を強化する。また、図書館支援室で基本図書を定め、全学校に必要な基本図書がそろうように周知する。
		新 各学園ごとの音楽発表会開催事業の実施	芸術を愛好する心や豊かな感性を育む。 本年度初めての取組として、各学園ごとの音楽発表会を8学園で実施した。1学園は、コロナ感染拡大防止のため、動画での交流を行った。	→		○ 今年度と同様、中学校入学説明会や地域のつどい、中学校合唱祭と兼ねる等、各学園の実態に合わせて開催し、豊かな感性を育む。
	エ 防災教育の推進	○ ◎各学校の防災マニュアルの作成及び防災訓練の実施	防災教育の推進。 12月上旬の教頭研修会で、防災マニュアルの見直し・避難訓練の実施等について周知を図った。千浜小学校での津波を想定した避難訓練及び防災研修に、市内学校の教員が17名参加し、教員の防災意識を高めた。	→	A	○ 学校の立地により、防災訓練の重点が異なるため、実状に応じた訓練を行っていく。市内各校の特色ある取組を紹介し、防災意識を高める。
		○ 防災キャンプ事業	防災教育の推進。 桜が丘中学校と栄川中学校の2校で実施。桜が丘中学校は、1年生が5月に2日連続で実施し、三角巾の活用法の学習や様々な体験を行った。栄川中学校は、1年生が6月に1泊2日で実施し、防災学習や地域と連携した避難所体験学習を行った。	→		○ 学校の実状に応じて積極的な希望・取組がされるように周知し、実施を促す。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
育2 成	オ 環境 教育 の 充 実	○ 環境学習共有プラン「環境 講座」の開催	持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲を高め、環境教育の 充実を目指す。 環境学習共有プラン「環境講座」を14校で21回開催し、延べ1,319人が 参加した。 掛川市の自然環境や茶草場農法等を学び、環境に対する子どもの意識 を高めた。	→	A	○ 環境教育担当者会で講座内容について周知し、より 多くの学校の参加を促し、地域の人材を活用した環 境教育の充実を推進する。
		新 環境学習プログラム「アース・キッズチャレンジ」の開 催	持続可能な社会を構築するため、環境保全の意欲を高め、環境教育の 充実を目指す。 今年度からの取組として、環境学習プログラム「アース・キッズチャレン ジ」を5校で開催し、延べ135人が参加した。 体験を通して、地球温暖化を防ぐために自分達ができることを理解し た。	→		○ 環境教育担当者会で講座内容について周知し、より 多くの学校の参加を促し、環境の保全に寄与しようと する姿勢を育てる環境教育を推進する。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
3 地域とともにある学校づくり	進ア 中学校区学園化構想」の推	○	地域コーディネーターと連携を図り、各教科等において地域ボランティアや地域の専門家等を活用した授業を展開するとともに、園小中一貫教育を推進する。	→	A	○ 日ごろからの情報共有及び各種会議等を活用し、地域コーディネーターとの一層の連携を図る。ポストコロナを見据え、園・学校・地域の活動の回復を見ながら中学校区学園化構想のPRを行う。
		◎ <u>中学校区学園化の組織を生かした地域ボランティアの活用</u>	園学校支援ボランティア活動実績 のべ120,814名 のべ10,628日 前年度より大きく活動実績を伸ばしたが、学校・学園間による差が大きく、地域コーディネーターからも、全体の活動としてはまだ回復の途上であるという意見が上がっている。			
	ウ キャリア教育※の充実	○ 大学生等による学生教育支援ボランティアの募集及び活用	学校・家庭・地域がともに手を携え、地域に誇りを持ち、住民自らも学び続ける中学校区を創造できるよう支援する。 県内9大学に募集案内計505部及びポスター各1部以上を配布。市ホームページに募集案内掲載。	→	A	○ 募集のポイントや応募手続きがより分かりやすくなるよう、ポスター及び募集案内を改善する。
		▲ ◎ <u>「学校運営協議会※」の開催及び充実</u>	地域とともにある学校づくりの実現を目指す。 園小接続、中学校区学園化構想を推進するため、園関係者の選出を追加した。学校運営協議会は4年目となり、スムーズに運営されているが、協議会を開催する事務局の業務を地域に委ねていく体制構築は進まなかった。			○ 地域学校協働活動を推進するためには、地域コーディネーターを中心とした地域のネットワークや支援の体制づくりが必要である。
	ウ キャリア教育※の充実	○ ◎ <u>小中学校への地元企業や地域人材の活用</u>	地域と連携したキャリア教育の推進。 各小・中学校で、地域人材を活用した授業が行われた。中学校では、地元企業の協力を得て、職場体験学習が行われた。各校において、課題発見・解決能力や、コミュニケーション能力といった、将来に必要な汎用的な力の育成につながった。	→	A	○ 学校の立地場所や新型コロナウイルス感染症対策もあるため、今後も実状に応じて地元企業や地域人材に協力を仰ぎ、地域と連携し、将来に必要な汎用的な力を育成する。
		○ 地域教材研究会による「わたしたちの掛川市」の作成及び活用	小学校学習指導要領に基づき、教科書に準じて、表現や資料の修正をしながら作成し、一層の活用に向けた調査・研究を行う。 5回の編集会議を行い、写真や最新データの追加や差し替えを行って内容の充実を図り、第17版を電子ブックで作成した。また、活用の充実に向けて、活用編の更新やワークシートの作成を行った。			○ 学習指導要領に準拠し、教科書に対応させながら、より充実した内容に編集する。
		○ かけがわ道德※の実施	系統表や授業案等、データベースを更新し、かけがわ道德を推進する体制の充実を図る。 令和2年度に作成した小中一貫カリキュラムの概要表と系統表に基づいて各校でかけがわ道德を実施した。かけがわ道德担当者会と研究委員会を各2回行い、系統表を見直すことで学園内9年間のつながりを意識した実践になった。			○ 実施した授業案や資料等を共有するために、今後もデータベースを整理し、各校で活用されるように、周知を図る。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
4 未来へつなぐ学校づくり	ア 教職員の育成と働き方改革の推進	○ ◎市・市教委主催各種研修会の実施	学び続ける教職員を目指すとともに、教職員の力量を高め、専門職としての資質向上を図る。 市教育センターの事業として、経験年数や役職に応じた育成研修(19研修)、各自の希望に対応した指導技術研修(14講座)を実施した。育成研修は悉皆研修だが、指導技術研修については希望研修のため、研修参加者が募集人数に達しない講座もあった。	→	S	☆ 参加人数の少なかった講座については、内容や実施日を見直し、教職員の研修体制の充実を図る。
		○ ◎まごころ先生派遣事業の充実	教員等指導員「まごころ先生」を学校に派遣し、若手教員等の指導力向上を図る。 中学校を担当する教員等指導員が1名増員され、中学校における指導が充実した。また、若手教員等、本人の実情に合わせて複数回の訪問を実施しているため、継続的な支援・指導により、研修生の成長が後半に見られるようになった。	↗		☆ 研修生に気付きや変容を促す機会として、まごころ先生派遣での指導と市教育センター研修会の内容を関連させる。
		○ 掛川市教育委員会指定研究 働き方改革(2020～2022)中央小、西中	「働き方改革」をテーマに研究し、その成果や課題を各校で共有することにより、市内全体で働き方改革を図る。 中央小学校と西中学校において、「働き方改革」をテーマに研究した。11月の発表会では、市内外の教育関係者等に3年間の成果を報告することができた。	↗		\ 指定研究は、令和4年度で終了。
		○ 共同学校事務室の設置	事務職員の人材育成の強化、コミュニケーションの活性化、業務の質の向上及び平準化、教育支援に向けた取り組みの充実を図る。 市内県費事務職員が給与・総務・教員支援の3つのチームに分かれ、各チームの中でOJTを生かしながら職務を遂行した。職員間の連絡にはTeamsを活用し情報の共有化を進めた。年間56日、延べ85回の共同学校事務室を開催し事務処理の効率化を図った。	↗		○ 校納金のWEBバンキング化に取り組み、さらなる事務の効率化を図る。また、教育支援に向けた取組として、教員が担っている業務の一部を請け負う予定である。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
4 未来へつなぐ学校づくり	イ 学校再編基本計画の策定	☆	小中一貫教育を推進するための学校施設のあり方を検討し、これからの時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力を育む。	↑	S	☆
		◎学校再編基本計画(掛川市未来の学園づくり基本計画)の策定	市内9中学校区ごとに市民意見交換会を開催。9会場で参加者217名、傍聴者168名が出席。地区役員や園・小中学校保護者を中心に様々な年代の方が参加した。中学校区によって、地域が抱える課題に違いがあることや学校再編の必要性について理解度に差があることなどが明らかとなった。意見交換会の様子や出された意見は整理してまとめ、市HPにて随時公開し、意見募集も実施した。			市民意見交換会を通じて聴取した意見やこれまでの検討経過を参考にしながら掛川市学校再編計画(素案)を作成し、パブリックコメントを実施する。パブリックコメントでいただいた意見も踏まえて、令和5年度中に学校再編計画を策定する。
	連ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な	○	小中一貫教育を推進するための学校施設のあり方を検討し、これからの時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力を育む。	→		☆
		個別の学園における基本構想の策定	市民意見交換会を実施するなど学校再編計画の策定に向けた情報収集を進める中で、小中一貫校の整備に向けた基本構想の策定に着手する順番についての検討も進めた。			「原野谷地域を考える会」より小中一体型の学校を早期に実現するよう求める要望書が市長に提出された。学校再編計画に基づいて市内1校目となる小中一貫校建設に向けた検討を始める。
		○	生徒指導上の諸課題に対応するため、関係機関と連携して教育相談体制の整備・充実を図る。	↑	S	☆
		◎スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、家庭教育サポートチーム「つなぐ」の派遣	各校では、問題行動を繰り返す児童生徒や虐待など家庭環境が心配な児童生徒、不登校児童生徒のケース会議を数多く実施した。スクールソーシャルワーカーにおいては、12月に当初予定していた配置時数の上限に達するほど、対応依頼があった。県へは追加時数を要求し、学校が求める支援の充実を図った。			報告された問題行動や不登校の多くは、家庭環境が原因であり、課題を解決するためにはスクールソーシャルワーカーとの連携が必要不可欠になる。県へ配置時間の増加を要請するとともに、各校への定期訪問の計画を見直す。
		○	課題解決に向けた対応策等を福祉等の関係機関と協議することで、今後の指導に生かす。	→		○
		「要支援児等対策連絡協議会」における教育や福祉等の関係機関との連携	年2回、生徒指導主任・主事、市こども希望課、市教育センター相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、静岡県西部児童相談所、主任児童委員等で各校の実態把握や情報交換を行うとともに、課題解決に向けた対応策等を協議した。			関係機関と具体的な指導方法や支援について協議するために、学校や関係機関との連携を今年度と同様に継続する。

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方 向性
		③事業 ③重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に 向けた改善策
5 安全・安心な教育環境の整備	策ア、 改老朽校舎・屋内運動場等の改	☆	長寿命化計画等を踏まえ、老朽化が進む校舎、屋内運動場及び付帯施設の改築、改良を進める。	↗	S	☆
		◎学校再編基本計画(掛川市未来の学園づくり基本計画)の策定(再掲)	IV学校教育 4 未来へつなぐ学校づくり (3)イ に記載			IV学校教育 4 未来へつなぐ学校づくり (3)イ に記載
		○	長寿命化計画等を踏まえ、老朽化が進む校舎、屋内運動場及び付帯施設の改築、改良を進める。	→		○
		施設の改築・改良	大浜中学校の屋上防水改修工事をはじめ、雨漏りや漏水の補修など、学校の要請による多種多様な修繕案件に対応した。			学校再編計画の策定に合わせ、施設や設備の老朽度と再編時期等を考慮しながら、学校施設長寿命化計画の見直しを行う予定。
	足イへの施設対応のユニバーサルデザイン化、教室不	○	児童生徒が気持ちよく安心して利用できる清潔なトイレへ改修する。	→	A	○
		トイレの洋式化	一部便器の洋式化 3校で実施。 第一小学校、原谷小学校、栄川中学校			和式便器を希望する児童生徒がいることから、各校の施設、設備の状況等を踏まえ利用頻度が高いトイレを中心に洋式便器への改修を進める。
		○	児童生徒や高齢の来校者等が自らあるいは介助者の手助けにより各階段間を無理なく安全に移動できるようにする。	→		○
		エレベーターの設置	実績なし。 既存施設へのエレベーターの設置については、増改築時等に整備を行う予定。			学校再編計画を踏まえ、改築・長寿命化の実施年度を定め、改修事業等を順次実施していく予定。
	○	児童生徒や来校者等が無理なく安全に施設、設備を利用できるようにする。	→		○	
	バリアフリー対策の推進	西山口小学校において、一部小便器の設置位置を下げるなど低学年でも使いやすいように改修した。			階段・便所等への手摺、段差解消スロープの設置等については、各校の実情に応じて優先順位を決定し、順次、バリアフリー化を進める。	

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
6 安全・安心な学校給食の推進	ア 地産地消の積極的な推進	○	地産地消の積極的な推進協議を実施し、地産地消率の推進を図る。	↑	S	○ 掛川市地産地消推進協議会において、委員と地産地消率向上の推進協議を実施する。 ふるさと給食週間、学校給食週間及びふじっぴー給食等の事業を活用し、地産地消の推進に努める。
		◎ <u>地元産の食材や地域の食生活を生かした学校給食の推進</u>	農林課の主催した掛川市地産地消推進協議会において、委員と地産地消率向上の推進協議を実施した。 ふじっぴー給食※等の事業を活用し、さらなる地産地消の推進に努めた。			
		○	納入業者等との連携を図り、市内産の野菜等の納入促進を図る。	↑		○ どうもんの会等の納入業者や農林課との連携により、地元生産者の農産物等の栽培情報を共有する。 市内の野菜農家に対して、納入業者に登録してもらうように農林課と連携し新規納入業者登録の促進に努める。
		地元生産者等との連携強化	どうもんの会等の納入業者や農林課との連携により、地元生産者の農産物等の栽培情報を共有した。 市内の野菜農家に対して、納入業者に登録してもらうように農林課と連携した。			
	イ 栄養教諭・学校栄養職員による食育※の推進	○	子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食において積極的に食育に取り組む。	→	A	○ 学校と連携し、児童、生徒の発達段階に応じ、給食を通して食について関心を持って貰えるよう、さらなる食育の推進に努める。
		◎ <u>各小中学校と連携した学級活動や授業等での「食に関する指導」の実施</u>	栄養教諭による「食に関する指導」を小学校及び中学校で実施した。 小学校 251回 中学校 82回 計333回			
		○ 給食時間を利用した「食に関する指導」の実施	給食の献立の説明等を実施し、食材に関する理解や興味を深める。	→		○ 給食時間を利用して献立の説明をする事で、給食に使用されている食材が、健康な心身をはぐくむために欠かせないものであることを指導した。
		○ 給食だよりを通じ、家庭への食育※情報の提供と啓発	給食だよりを通じ、給食に対する家庭への食育情報の提供と啓発を図る。	→		○ 市のホームページやきずなネットで給食だよりを掲載し、家庭へ食育の情報提供に努める。
			毎月、市のホームページやきずなネットで食育目標等(食事の重要性、心身の健康等)を記載した給食だよりを掲載し、保護者にも子どもの給食を通して、食についての関心が深まるよう努めた。			

4 学校教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方角性	
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策	
6 安全・安心な学校給食の推進	ウ 食物アレルギー対応の充実	☆	食物アレルギーを持つ園児、児童及び生徒が増加傾向にあり、学校給食での適切な対応を実施する。	→	A	○ 学校給食においては、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員、学級担任等が保護者と相談し、アレルギーの原因食材を取り除いた除去食等、状況に応じた適切な対応に努める。	
		◎「 <u>掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き</u> 」に沿った対応の徹底	食物アレルギーを持つ園児、児童及び生徒に対する対応を実施した。 学校給食対応者数 181人				
		○	保護者等のアレルギー知識向上のためのアレルギー勉強会の開催を実施する。	↗		○ 令和4年度は、コロナ禍による人数制限により保護者の参加が出来なかったため、次年度は、保護者の参加ができるようにしたい。ただし、コロナ禍による状況により判断する。	
		保護者等のアレルギー知識向上のためのアレルギー勉強会の開催	中東遠総合医療センターや学校等と連携し、アレルギー勉強会を実施した。しかし、コロナ禍による人数制限の関係上、栄養教諭と養護教諭等に絞ったため、保護者等の出席は制限した。				
	とエ 衛生調理場施設の安全性の確保	○	各小中学校でのアレルギー対応委員会において、こどものアレルギー対応について協議する。	→	A	○ 各小中学校でのアレルギー対応委員会に栄養教諭等が参加し、子どものアレルギー対応について協議し情報を共有する。	
		各小中学校でのアレルギー対応委員会の開催	各小中学校でのアレルギー対応委員会に栄養教諭等が参加し、子どものアレルギー対応について協議し情報を共有する。				
		○	調理場施設の安全性の確保と衛生管理の指導、研修を実施する。	→		○ 学校給食衛生管理基準の周知徹底を図り、ノロウイルス等食中毒を防止するとともに新型コロナウイルス等の感染症により調理作業などに支障が生じないよう衛生管理や調理従事者の指導、研修を実施する。	
	◎ <u>栄養教諭、学校栄養職員、調理員、配送員、配膳員、学校事務助手、市内納入業者等を対象とした研修会の実施</u>	学校給食用食品の安全性に万全な注意を払い、学校給食衛生管理基準の周知徹底を図り、ノロウイルス等食中毒を防止するとともに新型コロナウイルス等の感染症により調理作業などに支障が生じないよう衛生管理や調理従事者の指導、研修を実施した。					
	タ ーの給食施設整備	○	衛生管理研修会を実施し、衛生管理の周知をする。	→	S	○ 栄養教諭等による調理場職員への衛生管理研修会を実施し、調理作業などに支障が生じないよう衛生管理の周知に努める。	
		○	給食センターの施設整備及び計画的な整備計画をする。				
			(仮称)南部学校給食センターの整備	2給食センター(大東学校給食センター、大須賀学校給食センター)の統合に向け、令和3年度から大東学校給食センターの改修工事を実施し、令和5年度に改修工事完了予定。 給食文化苑こようの丘の修繕を優先順位をつけて計画的に実施した。	↗		○ 大東学校給食センターの改修工事を完了させる。 給食文化苑こようの丘の修繕を優先順位をつけて計画的に実施する。

評価指標

4 学校教育

施策	指標名	R3年度末 現状値	R4年度末 現状値	最終年度 目標値	令和5年度に向けた改善策
① 3つの創る力「創像力・創合力・創 律力」の育成	「全国学力・学習状況調 査」において国語・算数 (数学)で全国平均正答 率を上回った割合(3か年 平均)	63% (R2「全国学力・学習状 況調査」未実施のため 2か年平均)	75.0% (R2「全国学力・学習状 況調査」未実施のため 2か年平均)	90%以上	平均正答率は全国平均以上をほぼ維持でき ており、中学校は全国でもトップレベルなの で、「3つの創る力」発揮につながる授業改善 の取組を継続する。
① 3つの創る力「創像力・創合力・創 律力」の育成	授業の内容がわかると回 答する児童・生徒の割合	91.9%	91.5%	90%以上	今後も、子どもが主体の授業づくりを推進する とともに、学習の振り返りを充実させる。
② 豊かな感性、健やかな心身の育成	児童・生徒の一人あたりの 学校図書館の年間平均 貸出冊数	37.5冊	40.2冊	35冊	小学校・中学校ともに昨年度より上昇している ため、さらに足が向くような工夫ある取組をし ていく。
② 豊かな感性、健やかな心身の育成	児童・生徒の地域防災訓 練への参加率	62.9% WEBアンケート訓練の 参加率	70.6% WEBアンケート訓練の 参加率	90%	WEBということもあつてか参加率は高くなかつ たが、例年、中学生の参加率は高く、各校の 防災教育の取組も充実しているので、WEBで あっても参加の働きかけに注力する。
③ 地域とともにある学校づくり	地域行事へ参加した小中 学生の割合	84.9%	79.5%	90%以上	コロナ禍でも、全国と比較して地域とのつなが りが大きいので、市民総ぐるみの教育を進め てきた土壌を生かし、一層の連携を進め、地 域に開かれた学校づくりを推進する。
④ 未来へつなぐ学校づくり	先生が良いところを認め てくれていると思う児童・ 生徒の割合	91.4% 各校より提出された、学 校評価より	91.3%	90%以上	今後も、子ども一人一人を大切にした教育を 実践する。
⑤ 安全・安心な学校給食の推進	学校給食における地産地 消の割合	32.5%	37.2%	55%以上	とうもろの会等の納入業者や農林課との連携 により、地元生産者の農産物等の栽培情報を 共有する。 市内の野菜農家に対して、納入業者に登録し てもらうように農林課と連携し新規納入業者登 録の促進に努める。

5 社会教育

◎は重点事業

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり	
施策	点検 評価	1 次代を担う青少年健全育成の推進
内容		ア 青少年健全育成活動の充実 ◆ ◎地域の青少年声掛け運動・青少年健全育成街頭キャンペーンの実施 ◆ ◎インターネットパトロール事業の実施 ◆ ◎情報モラル啓発活動の実施 ○ 青少年相談・青少年だよりの発行 ◆ ○補導センターによる補導活動 ○ 青少年育成環境美化活動 ○ 子ども110番の家の活動促進 ○ 青少年問題協議会の開催 イ 体験学習活動の充実 ◆ ◎子ども会活動の推進 ◆ ○青少年ボランティアの育成 ◆ ○放課後子ども教室の実施 ウ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進 ◆ ○放課後児童クラブ（学童保育）の推進 エ 郷土の偉人顕彰 ◆ ○郷土の偉人顕彰 ◆ ○吉岡彌生※記念館の活用促進 オ 「中学校区学園化構想※」の推進 ◆ ○「中学校区学園化推進連絡協議会」の開催（再掲） ◆ ○地域コーディネーター会議の開催（再掲）

5 社会教育

◎は重点事業

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり	
施策	点検 評価	2 家庭教育力の向上
内容	◆ ◆	ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり ◎家庭教育サポートチーム「つなぐ」の資質向上・派遣 ○家庭教育学習会の推進 ○PTA活動の支援 ○子育てコンシェルジュの利用促進 ○つどいの広場事業の実施 イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実 ◆ ◎かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽（わ・がく・あい・ら）」※の普及・啓発 ○家庭教育講演会の開催 ◆ ○家庭教育サポートチーム・託児サポーターの派遣 ○親学講座の開催 ○パパママセミナーの開催
施策	点検 評価	3 学びをとoshした生きがいつくり
内容	◆ ◆ ◆ ◆ ◆	ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成 ○公民館講座の開催 ○放送大学※の啓発 ○二十歳の集いの実施 ○かけがわ未来づくり会議の開催 ○部活動地域展開の推進（再掲） イ 人権教育の推進 ◆ ○人権講演会の開催 ◆ ○市町人権教育連絡協議会への参画

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり	
施策	点検 評価	4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
内容		ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚
	◆	◎確認調査・発掘調査 ○現地説明会の開催
	◆	○夏の文化財教室（市内小中学校の児童・生徒を対象）の開催
	◆	○出前文化財講座（市内小中学校の児童・生徒を対象）の開催
		イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進
	◆	◎無形民俗文化財記録作成事業 ○文化財保護審議会の開催 ○中新井池オニバスの保護 ○横須賀町番所施設管理 ○松本亀次郎公園管理 ○八木美穂（よしほ）公園管理
	◆	○民俗芸能保存団体への支援 ○文化財愛護団体への支援（平塚古墳保存会等）
		ウ 史跡の保護・保存と活用の推進
	◆	◎公有化事業の実施
	◆	◎史跡整備事業の実施 ○維持管理事業の実施
		エ 松ヶ岡プロジェクトの推進
	◆	◎松ヶ岡修復工事の実施 ○保存活用計画の検討
	◆	○松ヶ岡の周知活動の展開

施策及び事業一覧

5 社会教育

◎は重点事業

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり	
施策	点検 評価	4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
内容	◆ オ 吉岡彌生※記念館の運営の充実 ○特別展・公開講座の開催 ○健康セミナー等の開催 ○夏休み企画「キッズ講座」の開催 ○市民健康調査研究 ◆ 「はばたけ未来の吉岡彌生※賞」の実施 - カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実 ○歴史民俗資料館講座（学習活用の日）の実施 ○民俗資料の保存活用	
施策	点検 評価	5 市民の文化芸術活動の振興
内容	◆ ア 文化芸術に触れる機会の充実 ○伝統工芸体験教室の実施 ○将棋講座の開催 ○将棋大会のオンライン開催 ○掛川城バーチャル体験コンテンツの活用 ◆ イ 文化芸術活動の活発化 ○文化芸術活動サポートセンターの運営 ○文化芸術公演等デジタル配信補助事業 ○部活動地域展開の推進（再掲） ◆ ウ 掛川オリジナルの文化の創造 ○「かけがわ茶エンナーレ」の実施 ○「シティミュージアム掛川構想」の推進	

目標	心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり	
施策	点検 評価	6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備
内容	◆	ア スポーツ参画人口の拡大 ○市民スポーツ交流フェスティバル、マリンスポーツ体験会、ウォーキングイベントなどの市民参加型スポーツイベントや体験教室、各種競技大会等の開催 ○軽スポーツ・レクリエーションへの講師派遣指導 イ 各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援 ◆ ○市町対抗駅伝大会、城下町駅伝競走大会、都道府県対抗トランポリン大会等イベントの開催や支援 ◆ ○全国大会等出場報奨金の交付 ○スポーツ特別表彰制度の創設 ウ スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援 ◆ ○スポーツ指導者（スポーツ推進委員、海洋性レクリエーション指導員、スポーツリーダー、スポ少指導者等）の人材確保、育成と資質向上 ○スポーツ指導者研修会・講習会の開催、市内スポーツ団体・スポーツ少年団の活動支援 ○部活動地域展開の推進（再掲） エ スポーツ施設の整備・充実 ◆ ○公共施設再配置方針に基づくスポーツ施設の再編整備と計画的な維持修繕

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方角性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 次代を担う青少年健全育成の推進	ア 青少年健全育成活動の充実	○ ◎地域の青少年声掛け運動・青少年健全育成街頭キャンペーンの実施	次代を担う青少年の健全な育成に向けた地域ぐるみの活動や環境浄化に、声掛け運動や街頭キャンペーンを通じて、市民意識を高揚する。 地域の青少年声掛け運動：地域の大人が子どもたちに積極的に関わり、地域での子どもたちの豊かな人間関係の育成を推進する、県の声掛け運動への協力。地域補導、祭典補導等。 街頭キャンペーン：各種団体と連携し、青少年健全育成を呼び掛ける啓発宣伝活動を年1回実施。	→	A	○ 地域で青少年健全育成に関心を持っていただくことは、子どもたちの健全な環境づくりに必要である。中学校区学園化構想の推進と合わせて、引き続いて取り組む。
		○ ◎インターネットパトロール事業の実施	インターネット上のいじめやトラブルの恐れがある投稿等の状況を把握し、収集した情報を児童生徒の指導に活用して、いじめやトラブル、犯罪被害等の抑止・予防を行う。 委託業者によって公開サイトの巡回（ネットパトロール）を行い、市内児童生徒の情報を月ごとに収集した（小学校22校を年3回、中学校9校を年6回）。検索結果は、各学校や教育委員会の指導・啓発に活用した。	→		○ 個人情報の漏洩予防策は児童生徒に浸透してきたが、リスクのある投稿は後を絶たない。情報収集に努め、小中学校と連携し、家庭の協力を得ながら指導に取り組む。
		○ ◎情報モラル啓発活動の実施	子どもたちの中でのインターネット普及に合わせ、子どもたちや保護者、教職員向けに、ネット利用のリスクや予防策等の啓発を行い、インターネットの適正利用を促す。 静岡県教育委員会作成の「静岡県ネット依存度判定システム」やLINEみらい財団作成の「GIGAワークブック」等の各種教材を活用し道徳や学活等での指導の充実を図った。 家庭教育サポートチーム「つなぐ」による懇談会等での保護者への啓発など、情報モラルやネットの危険性への意識形成に努めた。 情報モラル啓発講座：主に小学校での出前講座。5校実施。 学校インターネットパトロールだより：3回発行。小中学校に電子配布のほか、市ホームページに公開。	→		○ インターネットの環境変化は著しく、新たなリスクが次々と生まれている。注意喚起をするとともに、家庭内のルールの話し合いを促す等、適正な利用に向けた啓発に引き続き取り組む。
		○ 補導センターによる補導活動	各関係諸機関と連携し、街頭補導を通して青少年の非行問題の早期発見や非行防止等による本人の自立を支援する。また青少年を取り巻く環境の浄化等に努める。 センター補導（概ね毎週、日曜日・祭典等特別補導）、地域補導、環境浄化活動（有害図書取扱店・自動販売機の監視・指導活動）、県下一斉立入調査・青少年補導（年2回）	→		○ 引き続き、青少年の非行活動や取り巻く環境の変化に留意し、不審者情報に対応して巡回地域を変更するなど柔軟に活動する。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 次代を担う青少年健全育成の推進	イ 体験学習活動の充実	○ ◎子ども会活動の推進	子どもたちが異年齢集団の中で心豊かでたくましく成長することを願い、日頃から地域に根ざす子ども会活動を推進する。 掛川市子ども会連合会の活動支援。事務局として役員と共に事業の企画・運営。 各区の単位子ども会への助言・支援のほか、市内全子ども会向けに交流イベントや育成研修会を開催。	→	A	○ 子ども会の小さな集団の中で、子どもたちが相互に関わり合い、思いやりや社会性を身に付けることの大切さを、イベントや研修会等の中で引き続き広報し、子ども会役員の関心を高める。
		○ 青少年ボランティアの育成	ボランティア活動の基本的な理念等を学び実践する機会をつくり、次代を担う地域リーダーの育成を図る。 ボランティア講座2回開催、行事36件に中学生82人参加。 南部地域の中学生を対象にボランティア講座を開催し、心構えや参加方法等を学んでもらった。併せて、公共施設等のボランティアを斡旋し、ボランティア体験を促進した。	→		○ 生徒に助言・指導している教員の負担を考慮しながら、引き続き育成事業に取り組む。
		○ 放課後子ども教室の実施	すべての子どもを対象として、放課後等に小学校施設を活用して子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 5学園、3団体にて年間実施。昔の遊びやニュースポーツ、学習会などを地域の方々の協力を得て実施。子どもたちは、保護者が学級懇談会に参加している間に楽しんだほか、夏休みや休日には経験豊かな地域指導者により自然体験をした。	→		○ 放課後子ども教室を運営・支援する人材が地域で不足しているため、活動PRをし、協力者を増やす。
	（ウ 学 童 放 課 後 ） の 童 推 進 ク ラ ブ	○ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進	昼間家庭で保育できない児童に対して、放課後に既存施設等を利用して、遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る。 西山口小学校学童保育所が定員を超えるため、増設工事に着手した。	→	A	○ 利用人数が増加する学童保育所の施設整備・確保に努める。 発達障がい等支援の必要な児童が増えている為、支援員の対応研修やアドバイザーの派遣を行う。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
1 次代を担う青少年健全育成の推進	エ 郷土の偉人顕彰	○ 郷土の偉人顕彰	人生の目標となるような郷土の偉人を再発見し、青少年の夢とところざしを育む。 各校の道徳に「かけがわ道徳」の時間を位置づけ、主に中学校において、各学年3単位時間程度『この人に学びたいー掛川の偉人ものがたりー』を用いて、彼らが偉業を成し遂げる基礎となった生き方や考え方を学ぶ授業を実施した。	→	A	○ 各学園において「かけがわ道徳」の実践、内容を見直しを行う。
		○ 吉岡彌生*記念館の活用促進	郷土の偉人である吉岡彌生の生き方や考え方、教訓等を学ぶことにより、青少年の夢とところざしを育む。 市内小中学校利用 1校 前年度比1校減 利用児童生徒、教員数 47人 前年度比16人減	→		○ ポストコロナの学校教育活動の回復や活性化の状況を見ながら、活用について働きかける。
	のオ 推進 「中学校区学園化構想」	○ 「中学校区学園化推進連絡協議会」の開催(再掲)	学校支援に参加する体制づくりを推進し、地域ぐるみで子育てに参加しようとする気運を高め、地域社会全体の教育力向上を図る。 2 市総ぐるみの教育 1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進 イに掲載	→	A	○ 2 市総ぐるみの教育 1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進 イに掲載
		○ 地域コーディネーター会議の開催(再掲)	地域コーディネーターの育成及び後継者の養成等の課題に対応した研修の充実を図る。 2 市総ぐるみの教育 1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進 イに掲載	→		○ 2 市総ぐるみの教育 1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進 イに掲載

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方角性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
2 家庭 の 教 育 力 向 上	ワ ー ク 相 談 ・ 支 援 体 制 の 充 実 と ネ ッ ト	○ ◎家庭教育サポートチーム「つなぐ」の資質向上・派遣	保護者から家庭教育サポーターへ寄せられる悩みの多様化に対応し、家庭教育サポーターの資質向上を図る。 研修会4回開催。 情報モラルやカウンセリング、県・市施策等、家庭教育サポーターのニーズに対応したテーマで開催した。	→	A	○ 引き続き、家庭教育サポーターのニーズに対応しながら研修会を開催する。
		○ 家庭教育学習会の推進	幼稚園・認定こども園等にて保護者の学習会を開催していただき、子育てについての学習深化や保護者同士のつながりづくりを図る。 12園にて学習会を開催。 コロナ禍で行事中止も多々あったが、各園ともテーマや手法等を工夫し、家庭教育を考える学習機会づくりをしていただいた。	→		○ 学習会開催の希望園は増えているため、学習ニーズに対応しながら、講師や家庭教育サポーターの派遣に努める。
	充 実 家 庭 教 育 に 係 る 講 座 ・ 教 室 等 、 学 習 機 会 の	○ ◎かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽(わ・がく・あい・ら)※」の普及・啓発	社会教育委員会提言の家庭教育の合言葉「和・学・愛・楽」を普及し、家庭教育への関心・理解を高める。 家庭教育サポーターの派遣時に毎回、冒頭で紹介。 また、市内の新小学1年生向けに、啓発イラストを印刷したクリアファイルを配布し、各家庭への啓発を図った。	→	A	○ 引き続き、保護者に紹介できる機会を活かし、「かけがわ家庭の学びグランドデザイン」と併せて普及・啓発を図る。
		○ 家庭教育サポートチーム・託児サポーターの派遣	市民有志の協力を得て、家庭教育学習の機会づくりをし、保護者の不安解消や相互のコミュニケーション深化を図る。また、託児の機会づくりをし、保護者の学習会参加支援を図る。 家庭教育サポーターを、17校5園等へ延べ42回181人派遣。保護者延べ918人が参加。学級懇談会等においてグループワークや親学講座、家庭教育講演会(社会教育振興基金を活用)を行い、家庭教育の学びを通じた保護者の不安解消や、保護者同士のつながりづくりを行った。託児サポーターを、延べ34回85人派遣。102人を託児。保護者が学習活動している間の託児を行い、参加支援を図った。	→		○ 家庭教育サポーターについて、家庭における教育に悩む保護者は多いため、学校からの派遣依頼は増えている。また、託児サポーターについて、種々の学習会が再開され、学習機会は増えている。引き続き、依頼に対応して派遣事業を行う。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
3 学びをと おした生 きがいつ くり	ア 生涯学 習機 会の充 実と地 域づ くりの 人材育 成	○ 公民館講座の開催	多様な学習機会の提供により、市民の学習意欲に応える。 学習活動や発表等を通じた仲間づくりを促進し、生涯学習への気運を高める。 青少年向け12講座、成人向け37講座、高齢者向け6講座、公民館まつり3館開催 コロナ禍での開催となり制約は多かったが、テーマや方法等に工夫を凝らして開催し、好評だった。	→	A	○ 幅広い年代に向けて事業展開しているが、公民館活動の周知が必要。市の公式LINE等も活用し広報に努める。また、参加者アンケート等により改善し、更なる満足度向上を図る。
		○ 二十歳の集いの実施	大人としての自覚がより一層求められる二十歳の節目に、旧友との交流を深め、郷土愛の醸成を促す。 1月に市内3会場で開催。参加者863人(出席率82.5%)。式典やアトラクション(恩師メッセージ映写等)、友人との語らいを通じて、参加者間の交流促進を図った。	→		○ 旧友との交流深化、郷土愛の醸成の事業効果を上げるため、日程や会場、事業内容等について検討し、改善を図る。
		○ 部活動地域展開の推進(再掲)	すべての子どもが、生涯にわたって、地域で多様な文化・スポーツ活動に取り組むことのできる、質の高い持続可能な環境を整える。 2 市総ぐるみの教育 2 社会の変化に対応する教育行政の推進 イ に掲載	↗		☆ 2 市総ぐるみの教育 2 社会の変化に対応する教育行政の推進 イ に掲載
	イ 人権教育の推進	○ 人権講演会の開催	身近な人権問題について学ぶ機会を作り、市民の人権意識の高揚を図る。 人権講演会を1月に開催(福祉課と共催)。タレントを講師に迎え、市民に馴染みやすい展開の中で、人権問題を考える学習機会となった。	→	A	○ 人権問題は多様化して社会の課題となっているため、引き続き様々な焦点をあてながら講演会を開催し、人権教育を推進する。
		○ 市町人権教育連絡協議会への参画	他市町と共に様々な人権問題について調査・情報収集を行い、社会教育事業の展開に活用する。 研修会4回、視察1回に参加。多様化する性やヤングケアラー等、様々な領域における人権問題について見識を深め、関連事業への反映を図った。	→		○ 様々な形で新たに発生する人権問題について情報収集する必要があるため、引き続き当該協議会に参画する。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚	○ ◎ <u>確認調査・発掘調査</u>	埋蔵文化財を保護するため、各種開発事業に先立ち遺跡の状況を把握するために確認調査を行う。 民間開発事業に先立ち埋蔵文化財包蔵地内での確認調査を24件実施した。茶園の改植により消滅を免れない吉岡原遺跡の発掘調査を行った。	→	A	○ 確認調査においては、事業者と早期に協議を行い、実施件数を増加し、遺跡の情報量の積み上げを進める。
		○ 夏の文化財教室(市内小中学校の児童・生徒を対象)の開催	市内小中学生を対象に、文化財に直接触れ、郷土の歴史への興味や愛着をもつきっかけづくりを行う。 大須賀歴史民俗資料館にて「昔の生活を体験してみよう！」を開催し、8人の参加者があった。	→		○ 講座参加の募集方法や事前PRを積極的に行い、参加者の増加を図る。
		○ 出前文化財講座(市内小中学校の児童・生徒を対象)の開催	市内小中学生を対象に、学区内の遺跡地内から出土した土器などを実際に見て触れることにより、郷土の歴史を知り、郷土愛を育む。 市内4校4クラス 68人の参加があった。	→		○ 前年度から校長会で講座開催についてPRを行うなど、事前告知を早期に行う。
	存イ・活用文化財の推進・調査・保護・保	○ ◎ <u>無形民俗文化財記録作成事業</u>	国選択無形民俗文化財に選択された三熊野神社大祭の祢里行事について、総合的な調査を実施し、文化財的価値を明らかにする。 3年ぶりに祢里の曳き回しが行われ、大祭調査を実施した。各種の調査は順調に進んでおり、道具関係の調査はほぼ終了した。	↗	S	○ 調査報告書の作成に向けて、地元の方々と連携し、調査を進める。
		○ 民俗芸能保存団体への支援	県指定無形民俗文化財及び民俗芸能について、保存・伝承を推進していくため、各団体の活動を助成し、次の世代への継承を図る。 かんからまち保存会、三社祭礼囃子保存会、八坂神社祭典保存会、地固め舞と田遊び保存会の4団体の活動を支援する。	→		○ コロナ禍により祭典が中止となり、保存・伝承の活動が制限されているが、引き続き文化財を継承していくための人材育成を支援する。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方角性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	ウ 史跡の保護・保存と活用の推進	○	史跡横須賀城跡の保護・保存のため、史跡指定地内の公有化を図る。	↗	S	○
		◎公有化事業の実施	本丸ゾーン、北外堀ゾーン、南外堀ゾーン、敵さい山ゾーンの11筆3,917㎡を公有化した。			公有化事業の最終年度で、早期に対象者との交渉を行い、事業を迅速に行う。
		○	国史跡を後世の人々に伝えるため、3史跡のバランスを図り、文化財を直接感じることができる場所として整備を推進していく。	↗		○
		◎史跡整備事業の実施	吉岡大塚古墳整備工事の実施。 高天神城跡AR・VRコンテンツを作成。 横須賀城跡指定地内の看板設置。			吉岡大塚古墳の整備事業が完成となり、地元市民と協働で保存・活用を推進していく。 高天神城跡のAR・VRコンテンツを活用し、新たな魅力を発信する。 横須賀城跡保存管理計画の策定を行政、地元市民、専門家により進める。
	エ 松ヶ岡プロジェクトの推進	○	貴重な歴史的建造物である松ヶ岡(旧山崎家住宅)を後世に永く残していく。	↗	S	○
		◎松ヶ岡修復工事の実施	主屋の修復工事を進め、外壁の組み立て、壁の中塗り、上塗り、建具、畳の修理等を実施した。			令和5年度は、主屋の工事が終了し、引き続き長屋門、米蔵の工事に着手する。令和7年度以降の工事の実施等の協議を進める。
○		市民との協働により、松ヶ岡の周知・広報活動を推進する。	↗	○		
	松ヶ岡の周知活動の展開	月1回の一般公開、松ヶ岡ホームページへの工事進捗状況の掲載、大学との連携を行った。			工事での新たな発見、情報をホームページで積極的に発信する。	

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	オ 吉岡彌生※記念館の運営の充実	○ 特別展・公開講座の開催	常設展の内容を充実させ、魅力的な企画展や特別展、講座等を開催することで、掛川市吉岡彌生記念館の入館者やリピーターを増やす。 常設展の展示替えを1回(手紙は面会人ー吉岡彌生のまごころー)、企画展の2回(色の心理効果、第7回はばたけ未来の吉岡彌生賞受賞作品展)開催した。 特別展は実施しなかったが、コロナ禍で中止した令和3年度の特別展公開講座を健康セミナー(大腸がん)として開催した。	→	A	○ 常設展の展示替え1回、と企画展2回を計画している。開館25周年記念事業として交流展示や、特別講演会を開催する。
		○ 健康セミナー等の開催	東京女子医科大学医学部や看護学部、そのほかの団体の協力を得て、「健康セミナー等」を開催し、健康・医療・看護の最新情報を発信する。 東京女子医科大学医学部、看護学部の協力をえて、3回の健康セミナー(神経発達症、皮膚、大腸がん)を開催した。 掛川市陸上競技協会の協力を得て、小学生を対象としたキッズ講座(走り方)を開催した。2回の予定であったが、コロナ禍により夏季の講座を中止したが、冬季に2回分の参加者で実施した。	↗		○ 例年同様の、「健康セミナー」、「キッズ講座」等を開催する。コロナ禍が落ち着いてきているため、参加定数増も検討する。
		○ 「はばたけ未来の吉岡彌生※賞」の実施	郷土の偉人である吉岡彌生の功績をたたえ、顕彰し、次世代を担う人材育成のため、児童、生徒の優れた研究作品に賞を与える。 応募数76点(学校別:小学校24点・中学校12点・高校40点、分野別:医療看護8点・健康福祉4点、理科51点、環境8点、その他5点)の内、小学校の部:最優秀賞1点・優秀賞1点・奨励賞4点、中学校の部:最優秀賞1点・奨励賞6点、高校生の部:最優秀賞1点・優秀賞2点・奨励賞4点を表彰した。	→		○ はばたけ未来の吉岡彌生賞の実施による、偉人顕彰と人材育成の両立は難しいため、賞のあり方を再検討する。
	充俗カ 実資 料大 館の 賀歴 運 営 史 の民	○ 歴史民俗資料館講座(学習活用の日)の実施	市内小学生を対象に講座を開催し、資料の有効化を図る 4校7クラス 219人が見学	↗	S	○ 参加小学校が固定されている。市内の多くの学校が見学に訪れてくれるよう、PRを工夫する。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
5 市民の文化芸術活動の振興	ア 文化芸術に触れる機会の充実	○ 伝統工芸体験教室の実施	日本に受け継がれてきた伝統工芸を子どもたちが一流作家などの講師から学ぶことで、文化への興味や親しみを深める機会とし、講話や間近での実演を通し、直接、指導を受けながら創作活動を体験する。 伝統工芸体験教室を、日本工芸会の協力のもと、掛川市文化財団と連携し開催した。掛川市出身の人間国宝の大角幸枝先生をはじめ一流の技術を持つ講師を迎え、7月は漆芸、10月は金工の教室を開催した。 ・対象 小学校3～6年 ・参加者 市内14校の児童、保護者 79人	→	A	○ 令和5年度も、引き続き日本工芸会と協議を進め、継続して開催し、より多くの児童に体験機会が広がるよう情報発信を工夫しPRの充実を図る。
		○ 将棋講座の開催 将棋大会のオンライン開催	「将棋によるまちづくり」の普及事業や王将戦関連事業を通し、将棋による文化の学びや体験機会の充実を図るため、子どもから大人まで参加できる将棋大会や初心者向け教室などの講座等を開催する。 ○普及事業 ・はじめての将棋教室(全6回) 小学生・親子 22組参加 ・小中学生将棋大会(オンライン) 小中学生 32人参加 ・王将サロンほか ○王将戦関連事業 ・王将戦対局・見学会 小中学生ほか 40人参加 ・大盤解説会 観覧者 930人 ・掛川こども王将戦 小中学生 54人	→		○ 将棋人気の高まりから、王将戦の継続的な誘致が難しくなっている。「将棋によるまちづくり」事業の一層の推進を図り、子どもから大人が参加できる大会や講座などの開催を通し、伝統的な文化の学びや体験の機会を充実するとともに、これらの「将棋のまち掛川」の取り組みを広く情報発信してPRすることにより継続的な王将戦誘致と将棋文化の更なる普及促進を図る。
		○ 掛川城バーチャル体験コンテンツの活用	デジタル技術を活用した文化財等のアーカイブ化や鑑賞コンテンツの開発、提供により、次の世代へ文化を継承し、郷土に対する誇りを醸成する。 掛川城天守閣は、修復工事に伴い6月以降閉館していたため、工事中であっても天守閣を見学して楽しむことができるよう、掛川城御殿に体験端末を設置し、来場者へVRによる疑似的な登城体験の場を提供した。	→		▲ 最近では、導入から3年が経ち、システムの動作環境の更新が間に合わない状況となっている。このため、使用に不具合が生じており、修理費の予算措置を検討していく。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
5 市民の文化芸術活動の振興	イ 文化芸術活動の活発化	○ 文化芸術活動サポートセンターの運営	市民が文化芸術に触れ活動する機会の充実を図るため、文化芸術サポートセンターの運営により、文化資源をネットワーク化し効果的な情報発信を行うとともに、文化活動にかかる伴奏支援を実施する。 ・かけがわアーツ登録者 18件(累計38件) ・イベントコーディネイト事業ほか 4件 ・その他 市民文化活動助成金事業等をととして、市民や団体による文化芸術活動におけるイベント運営等の相談をはじめとした各種の伴奏支援を実施した。	↗	A	☆ センター機能の更なる充実を図るため、相談窓口のPRや受付体制の強化、公共施設や各種団体をはじめ、多種文化資源のネットワーク化を目的とした連携体制の拡充を進める。 情報発信のためのデジタル技術等の活用や情報発信拠点の拡充の検討する。
		○ 文化芸術公演等デジタル配信補助事業	文化芸術イベントのオンライン開催など、感染症の拡大状況等に左右されない芸術鑑賞等の場を創出し、持続可能な文化芸術活動を推進する。 デジタル技術を活用した文化芸術公演等を推進するため、市民等の芸術活動の配信支援を3件実施した。	↘		▲ 新型コロナウイルスの感染対策への対応や文化芸術公演の開催手法については、平常時の状態に向かいつつあるため、当事業の見直しを検討しながら、文化芸術サポートセンター事業へ編入する。
	ウ 掛川オリジナルの文化の創造	○ 「かけがわ茶エンナーレ」の実施	身近な場所でアートに触れ、鑑賞する機会を創出し、市民の掛川らしい文化に対する誇りや愛着感(シビックプライド)を醸成するとともに、市の魅力発信や、地域の活性化に繋げる。 新たに計画をリニューアルし、これまでの現代美術中心の開催に、音楽や舞台など多彩なジャンルのアートを加え、初年度のプレイベント(かけがわ茶エンナーレ2024～はじまりのはじまりフェス～)を開催した。 ・参加者数 11,643人(うち来場4,951人、HPアクセス6,692人) ・開催日 11/19(土)・20(日)(2日間) ・会 場 掛川城公園周辺	↗	S	☆ 令和4年度の開催は、多くの参加者から好評を得た。令和5年度は、市内各所に活動拠点を設けエリアを広げて活動を展開する。前回までの反省を活かし、会場や日程の周知徹底に努め、並行して早期に令和6年度の計画策定を進め、本開催における完成度の向上を図る。
		○ 「シティミュージアム掛川構想」の推進	掛川市全体を博物館ととらえ、市民や観光客等が気軽に文化に触れ合えるよう、イベント主催者、文化施設管理者、行政等が連携し、文化施設や歴史的建造物、祭り等の様々な文化資源のネットワーク化を図り、文化、芸術、歴史などの効果的な情報発信・共有化を図る。 文化芸術サポートセンターが中心となり、文化活動を行う市民や団体、文化施設等と連携し、文化芸術等にかかる情報を集約するとともに、ホームページやかけがわ文化芸術情報誌「文楽里」による情報発信を行った。 ・文化芸術情報誌「文楽里」発行回数 2回(6・10月) ・WEB版 発行回数(4・1月)	→		▲ 改定版「掛川市文化振興計画」では、「シティミュージアム構想」に変わり、「掛川らしさ」を構成するあらゆる文化として、景観、食文化、暮らし、産業、技術等を「かけがわ遺産」として認定推進し保存、継承、活用すると位置づけている。「シティミュージアム掛川構想」については、文化芸術サポートセンターが既に役割を担っており、より多様な文化に対応した「かけがわ遺産認定」制度等を活用した「掛川らしい文化」の情報発信を行う。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	大ア ス ポ ー ツ 参 画 人 口 の 拡	○ 市民スポーツ交流フェスティバル、マリンスポーツ体験会、ウォーキングイベントなどの市民参加型スポーツイベントや体験教室、各種競技大会等の開催	気軽にスポーツに参加できる環境・実践機会を提供し、スポーツに取り組む市民の割合を増加させる。 ○市民スポーツ交流フェスティバルの開催(3年振りに開催)。 ・9月25日(日) さんりーな 参加人数 2,000人 ○海洋性スポーツ普及事業 ・大東クリーンフェスティバル、海の日マリンフェスティバルの開催 ・リーダー養成講習会、SUP・カヌー体験会の開催 ○生涯スポーツ・競技力向上推進事業の実施 ・スポーツ協会加盟27団体への活動支援(競技大会開催の助成等)、スポーツ少年団活動支援(研修会開催、事務局運営等)、各種大会の開催(市内高校交流野球大会、武道大会)	↗	S	○ スポーツ協会などスポーツ団体と連携し、様々なスポーツ種目について、市民が参加する機会の創出や市民への情報発信等に努める。
	リ イ ト 各 種 育 成 ポ ー ツ 支 援	○ 市町対抗駅伝大会、城下町駅伝競走大会、都道府県対抗トランポリン大会等イベントの開催や支援	競技力の向上を図るため、競技スポーツ大会への参加を促進する。 ○静岡県市町対抗駅伝大会への選手派遣 ・12月3日(土) 静岡県庁～草薙陸上競技場 ・成績 市の部 第10位(2時間17分23秒) ○掛川市城下町駅伝大会の開催 ・令和5年1月29日(日) 三の丸広場付近スタート・ゴール ・参加者(1チーム選手4人) 小中学生80チーム 高校・一般130チーム	↗	S	○ 市町駅伝は、素晴らしい成績を残してくれた。この好結果の要因を分析し、市民全体の競技力向上につなげる。
		○ 全国大会等出場報奨金の交付	競技力の向上を図るため、競技スポーツ大会への参加を促進する。 ○全国大会等へ出場する市民等へ大会出場報奨金を交付 ・41件 331,000円 ○市スポーツ特別賞として以下の個人・団体を表彰 ・三木つばき(スノーボード) ・増田併介(やり投げ) ・掛川スペランツァ(バレーボール)	→		○ 報奨金の交付により、出場選手を側面から支援するとともに、選手のモチベーション向上を図る。
	成スウ ・ポ ー ツ 支 援	○ スポーツ指導者(スポーツ推進委員、海洋性レクリエーション指導員、スポーツリーダー、スポ少指導者等)の人材確保、育成と資質向上	スポーツの推進に係る体制の整備を図るため、スポーツ指導者の人材確保と資質向上を促進する。 ○スポーツ推進委員 22人(定員50人以内) ・スポーツ教室やウォーキングイベントを開催 ・ニュースポーツやレクリエーションなどの生涯スポーツの普及活動を実施 ・県や東海地区の各種研修会や交流会へ参加	→	A	○ スポーツ推進委員の人員確保に努めるとともに、アフターコロナにおいても安全・安心に活動できる体制を確立する。

5 社会教育

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ◎重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
環境 の誰 もが スポ ーツ を楽 しめ る	エ ス ポ ー ツ 施 設 の 整 備 ・ 充 実	○ 公共施設再配置方針に基 づくスポーツ施設の再編整 備と計画的な維持修繕	利用しやすく安全性に優れたスポーツ施設を市民に提供するため、ス ポーツ施設の適切な管理運営と整備拡充を図る。 ○スポーツ13施設利用者数推移(各年度4-12月の9か月間合計) R1…550,450人、R2…315,872人(57.4%)、 R3…407,417人(74.0%)、R4…436,033人(79.2%) ※()内はR1との比較 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内13スポーツ施設の利用 実績(利用者数)は、令和2年度は大きく落ち込んだが、以降、徐々に回 復傾向となり、令和4年度は令和元年度比約79.2%であった。 ○さんりーな屋上防水改修工事をはじめ、各施設において主に老朽化 に起因する緊急的な修繕・工事対応を実施した。	↗	S	○ 施設管理者と連携しながら、市民がスポーツに親しめ る環境づくりを進める。 施設の維持管理費は限られているため、安全性や緊 急度等を考慮し、施設整備に努める。

評価指標

5 社会教育

施策	指標名	R3年度末 現状値	R4年度末 現状値	最終年度 目標値	令和5年度に向けた改善策
① 次代を担う青少年健全育成の推進	地域の青少年声掛け運動参加者数	19,058人	(事業内容が変更となり、数値なし)	19,660人	地域において大人が青少年に温かな眼差しを向け、声を掛け、自然な形で関わる取り組みを、補導活動のほか、中学校区学園化構想の推進を通じて行い、青少年の健全育成を図る。
② 家庭の教育力向上	家庭教育サポートチーム(旧家庭教育支援員及びサポーター)の派遣延べ回数及び派遣延べ人数	24回 112人 参考R元 51回 204人	42回 181人	60回 240人	家庭での教育に悩む保護者のニーズは依然として高いため、コロナ禍からの回復に合わせて保護者が機会を持てるよう、校長会等を通じ園・学校への派遣PRを行う。
③ 学びをとおした生きがいづくり	公民館主催の講座受講者数	727人 参考R元 1,201人	917人	1,400人	感染への懸念が低減し、受講数が回復傾向にあるため、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映しながら、学習ニーズに対応した講座を企画運営する。
④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示等の来場者数	2,179人 参考R元 5,463人	3,433人	5,500人	魅力ある展示や講座を開催し、郷土の歴史や文化を身近に感じられる機会の増加を推進する。
⑤ 市民や文化芸術活動の振興	郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	42.4% 参考R元 48.9%	40.9%	60%	伝統工芸体験教室や将棋関連事業など掛川の伝統的文化にかかる振興事業の更なる推進を図るとともに、令和6年度に本開催を予定するかけがわ茶エンナーレ等の文化芸術振興事業への取り組み強化により、市民の文化活動への参加機会の充実を図り、市民の掛川らしい文化への一層の誇りと愛着を醸成する。
⑥ 誰もスポーツを楽しめる環境の整備	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	28.4% 参考R元 35.7%	28.5%	55%以上	コロナ禍の影響もあり、スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合が低調となっている。スポーツ参画率を向上させるため、アフターコロナにおけるスポーツ推進の在り方等を検討する。

施策及び事業一覧

6 図書館

◎は重点事業

目標	読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり	
施策	点検 評価	1 読書活動の推進
内容		ア 読書に親しむ活動の推進 ◆ ◎図書館フェスティバルの開催 ◆ ○読書に関する講演会や読書講座、読み聞かせ講座等の開催 イ 子どもの読書活動の推進 ◆ ◎「掛川市子ども読書活動推進計画※」の実施、進捗状況の把握、評価と見直し ◆ ◎こんにちはえほん事業の充実 ◆ ○児童・青少年用図書の整備 ○家庭、地域、園・学校、子育て支援施設等との連携
施策	点検 評価	2 図書館サービスの充実
内容		ア 図書館資料の充実 ◆ ◎一般書・児童書等の所蔵資料の充実 ◆ ○郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の収集 イ 貸出・情報サービスの充実 ◆ ◎レファレンスサービス※・インターネット・データベース等の 情報サービスの充実と活用 ◆ ◎魅力ある書棚やコーナーづくり ◆ ○電子図書館※の活用 ◆ ○郷土資料等のデジタルアーカイブ化の推進 ウ 多様な利用者への対応 ◆ ◎大活字本や録音・点字資料、外国語関連資料等の整備・提供 ◆ ◎移動図書館、団体貸出の実施 ○図書館利用弱者（障がい者、高齢者など）へのサービスの検討 エ 施設の維持及び活用 ◆ ◎大東図書館「郷土ゆかりの部屋」での松本亀次郎と周恩来中国元首相の ろう人形の展示をとおした顕彰 ◆ ◎館内施設の環境整備 ◆ ○館内施設の利用・貸出等による有効活用 オ 広報活動・情報公開の推進 ◆ ◎図書館だより・広報紙・図書館ホームページ・SNS※等による情報提供

目標	読書を楽しむ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり	
施策	点検 評価	3 市民との連携・協働※による図書館活動の拡充
内容		ア 仕事、暮らし、まちづくり支援
	◆	◎仕事、暮らし、まちづくりに関する資料及び情報の整備・提供 (就職・転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、若者の自立支援、 健康・医療、福祉、法律・司法手続き、市政、協働※のまちづくり等)
	◆	○図書館を会場にした創業支援セミナーや各種相談会、展示会等の開催
		イ 人づくり、生涯学習支援
	◆	◎文学講座・古文書講座・手づくり講座等、各種講座の開催
		◎市民の生涯学習に資する資料や情報の収集・提供
	◆	○放送大学の普及促進
	◆	○リカレント教育推進のための資料の収集・情報提供
		ウ 市民との協働※
	◆	◎「こどもとしょかんまつり」等、市民との協働※によるイベントの開催
	◆	◎図書館活動グループの支援と連携の促進
		エ 他の施設・団体等との連携・協力
	◆	◎地域、園・学校、子育て支援施設、社会教育・文化施設等との連携・協力
	◆	○県内の公共図書館ネットワークを活用した相互貸借等の充実

6 図書館

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方 向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に 向けた改善策
1 読書活動の推進	ア 読書に親しむ活動の推進	○	「読書週間」に合わせてイベントを実施することで、図書館へ来たことがない人やあまり本を読まない人に、読書をするきっかけや図書館へ来る機会を提供し、より本に親しんでもらう。	↗	S	○
		◎ <u>図書館フェスティバルの開催</u>	開催期間は10/29(土)から11/6(日)まで 期間中は16の講座を実施(大人向け7、子ども向け9)、また図書館利用団体合同作品展など7つのテーマの展示を行った。 フェスティバル初日には「こどもとしょかんまつり」を開催し、読み聞かせや工作などを行った。			事業内容の検討。 ・図書館活動推進実行委員会との協働。 ・「こどもとしょかんまつり」のあり方。 ・3館共同事業としての位置付け、職員の意識。
	○	各種講座・講演会を通じ、利用者の生涯学習機会の充実を図るとともに、図書館の魅力を増進し、利用者の拡大と読書活動の普及につなげる。	↗	○		
	読書に関する講演会や読書講座、読み聞かせ講座等の開催	以下の講演会、講座等を実施。 講演会(3回、)大人向け講座(9回)、子ども向け講座(6回)、古文書講座、文学講座、歴史講座、音訳講習会(3回)、出前講座(10回)、出前おはなし会(52回)。		新型コロナウイルス感染症対策により講座の開催に制約があるため、今後の感染症対策に応じて対応していく。 固定化している講座の見直し。 生涯学習やリカレント教育としての講座と図書館の魅力発信。		
	イ 子どもの読書活動の推進	○	人と人との絆の中で、子どもたちが、様々な本とふれあうことによって、自ら生きる力を身につけ、健やかに成長し、生涯を通じて人生を豊かに過ごす資質を養うことができるよう、その読書環境の整備を推進する。	→		○
		◎ <u>「掛川市子ども読書活動推進計画※」の実施、進捗状況の把握、評価と見直し</u>	第4次子ども読書活動推進計画(掛川ほんわかプラン)について、子ども読書活動推進会議(年2回開催)において、市民の代表、学識経験者等と関係各課の職員により進行管理が行われた。			こども希望課、学校教育課、社会教育室、市内の公立園、小・中・高校と情報交換等の連携・情報共有を図り、子どもの読書活動を推進する。
○		言葉や気持ちを伝えることができ、生きる力をつけた子どもを育てるために、乳幼児期から絵本に親しみ、家族と過ごす時間に読み聞かせを取り入れる家庭を増やす。	↗	○		
◎ <u>こんにちはえほん事業の充実</u>		6か月児健康相談、2歳2か月児健康診査対象児の保護者(1,648人)へおすすめ本ブックリストと絵本を配布。		単に絵本のプレゼントで終わることなく、家庭での読み聞かせの大切さを伝え、実行に移すよう促すために、司書による働きかけをする。		
	○	第4次子ども読書活動推進計画(掛川ほんわかプラン)に基づき、家庭、地域、園学校等が連携して、子どもの読書活動を計画的に推進する。	→	○		
	家庭、地域、園・学校、子育て支援施設等との連携	かけがわ乳幼児教育未来学会との連携、情報共有を行った。		かけがわ乳幼児教育未来学会との連携により、読書講座や読み聞かせ会を充実させていく。		

6 図書館

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年度比	⑦ 総合評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑨重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
2 図書館サービスの充実	ア 図書館資料の充実	○	市民の書齋・学習の場として、市民のニーズに合わせた所蔵資料の充実を図る。	→	A	○ 利用しやすい書棚を作るため、資料の点検を行い、廃棄を含めた資料整理を行う。
		◎一般書・児童書等の所蔵資料の充実	収集基準、購入計画により購入し、質的・量的に充実した。また、3館の蔵書構成を考慮して資料集を行った。			
	イ 貸出・情報サービスの充実	○	市民の調査、研究その他の生活情報に資するため、また郷土の歴史を後世に伝えるため、多様な資料を収集、保存する。	→	A	○ 所蔵している郷土資料の整理。職員意識向上。
		郷土資料、テーマ資料、視聴覚資料等の収集	掛川市に関する資料で冊子になったもの、郷土人の著作を漏れなく収集、整理し保存した。			
		○	日々の生活や、仕事、趣味などにおいて生じる問題、疑問等の解決を図るために必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決支援をする。	→		○ 職員の質の向上。 レファレンスサービスについての理解を深めていただくためのPRをする。 今後増加が見込まれる、電話や文書、メール等での調査依頼への対応をする。
		◎レファレンスサービス※・インターネット・データベース等の情報サービスの充実と活用	図書資料、各種データベース等のツールを活用し、利用者の求める知識、情報を提供した。また、その知識、情報にたどり着くことができるよう、支援を行った。			
	ウ 多様な利用者への対応	○	インターネットを通じて、いつでもどこでも電子書籍を楽しめる。紙と電子両方の資料を利用者に提供することで読書環境の充実と市民の知的欲求に寄り添うことを目指す。	↗	A	○ 利活用されるコンテンツの選定を行う。利用者への周知、広報を行う。
		電子図書館※の活用	総コンテンツ数 10,652 令和4年度導入コンテンツ数 383			
	ウ 多様な利用者への対応	○	掛川市の歴史的資料、後世に残すべき資料等をデジタル化し、解説をつけて保存する。	→	A	○ 利用者への周知を行う。 デジタルアーカイブ化するデータの充実を図る。
		郷土資料等のデジタルアーカイブ化の推進	令和3年度に導入した電子図書館システムを活用した郷土資料等のデジタルアーカイブ化を進めた。			
		○	高齢者や障がい者、外国人等の多様な利用者の方に対するサービスの充実を図る。	→		○ 情報バリアフリー化を進める。 ニーズの把握や連携できる機関、情報収集と提供方法などを研究する。サピエ※の周知、活用。
	ウ 多様な利用者への対応	◎大活字本や録音・点字資料、外国語関連資料等の整備・提供	大活字本、点字資料、音訳資料の収集、提供を行った。 外国語関連資料の提供。	→	A	○ 現在は小学校への巡回が中心だが、高齢者施設や遠隔地などへの対応策を考える。
		◎移動図書館、団体貸出の実施	図書館を利用することが難しい地域へ、移動図書館車の運行や地域文庫等への団体貸出で本を届け、市民が身近で平等に図書館サービスが受けられる環境を作る。 移動図書館 各ステーションを月1～2回巡回。 中央図書館「おおぞら号」 17ステーション。 大東図書館「コスモス号」 12ステーション。 定期配本 75か所。	→		

6 図書館

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
2 図書館サ ービスの充 実	エ 施設 の維 持及 び活 用	○	「郷土ゆかりの部屋」に収蔵されている郷土の偉人松本亀次郎や国 学、大東地域出土の埋蔵文化財などの資料を展示室で公開することに より郷土の歴史・文化を、地元から広める。	→	A	▲ 資料の充実を図るとともに、周知方法を検討する。 所管を含め、あり方を検討している。
		◎大東図書館「郷土ゆかり の部屋」での松本亀次郎と 周恩来中国元首相のろう人 形の展示をととした顕彰	郷土・歴史資料の収集、調査、保存、保管、公開。 「松本亀次郎記念館・郷土ゆかりの部屋」収蔵資料の保存管理と展示替 え、企画(特別)展の開催。 松本亀次郎と周恩来のろう人形の保存管理と公開、両氏の顕彰とPR・情 報発信。※平成26年度より、郷土ゆかりの部屋において特別展を開催。 地元有識者や、高校生との協働による資料の作成及び情報発信。			
		○	図書館の施設及び設備が安全に且つ清潔に保たれ、図書館利用者の 利用に支障が生じぬよう、保守(老朽に伴う器機などの更新)・管理を行 う。	↘		▲ 突発的な修繕工事に備え、施設補修計画を整備す る。 予算の確保。3館の情報共有と調整。
		◎館内施設の環境整備	電気工作物保安管理、警備、施設管理、污水处理施設維持管理、清 掃、空調機、BDS装置保守、駐車場管制設備保守、自動ドア保守など についての、業者への施設管理業務委託や、施設の修繕などを行う。			
	情 報 公 広 開 報 の 活 推 動 進・	○	会議室・ホール・ギャラリーその他の施設の有効な利用に努めるととも に利用の促進に努め、魅力ある図書館づくりを行うことにより、来館者 の増加と読書活動の推進を図る。	↗		○ 市の会議・行事の会場、また図書館登録団体の活動 の場として利用しやすい環境を作る。 利用基準の見直し。 活動グループ、関連施設(課)との協働。
		館内施設の利用・貸出等による有効活用	掛川市立図書館施設使用許可基準に基づき、以下の団体等への施設 貸出を行った。 市役所、教育委員会、図書館活動グループ、文化協会加入団体(展示 ホールのみ)、その他、内容を審査した結果、図書館長が認めた団体。			
	情 報 公 広 開 報 の 活 推 動 進・	○	広報、公聴に努めることにより、図書館の利用促進を図る。	↗	S	○ 図書館の魅力伝える工夫が必要。 広報のターゲットを明確にしてメディアを選択する。 「図書館だより」のレイアウトや内容の見直し。
		◎図書館だより・広報紙・図 書館ホームページ・SNS等 による情報提供	広報かけがわ、図書館だより、大東図書館ニュース、YAだより「Yondo ku?」の発行。 図書館に係るホームページへの掲載。 ツイッターへのイベント情報等の掲載(市立図書館H28.8開始、大須賀 図書館H30.5開始)。			

6 図書館

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↗ 維持・同等→ 減少・低調↘

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に向けた改善策
3 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	ア 仕事、暮らし、まちづくり支援	○ ◎ <u>仕事、暮らし、まちづくりに関する資料及び情報の整備・提供</u> （就職・転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続き、市政、協働※のまちづくり等）	市民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援する。	→	A	○ 郷土史や課題解決支援に協力してもらえる人材の情報収集と体制作りをする。関連施設（課）との連携・協働の推進、情報収集によるニーズの分析。ビジネス、IT、医療情報など、専門分野の団体との連携を行う。
		○ 図書館を会場にした創業支援セミナーや各種相談会、展示会等の開催	ホール、ギャラリー及び掲示板等への展示により、図書館活動の向上、読書活動の推進を図る。 掛川市立図書館施設使用許可基準に基づき、以下への施設貸出を行った。市役所、教育委員会、図書館活動グループ、文化協会加入団体（展示ホールのみ）、その他、内容を審査した結果、図書館長が認めた団体。			○ 館内の展示・掲示により、市政情報等を市民に提供する。見やすい、わかりやすい掲示の工夫。
	イ 人づくり、生涯学習支援	○ ◎ <u>文学講座・古文書講座・手づくり講座等、各種講座の開催</u>	自主的・自発的な学習活動を支援するための施設・設備の供用を図る。 以下の講演会、講座等を実施。講演会（3回、）大人向け講座（9回）、子ども向け講座（6回）、古文書講座、文学講座、歴史講座、音訳講習会（3回）、出前講座（10回）、出前おはなし会（47回）。	↗	A	○ 新型コロナウイルス感染症対策のため開催の中止・規模の縮小を行った。固定化している講座の見直しを行う。生涯学習やリカレント教育につながる講座内容の工夫改善を図り、図書館の魅力発信につなげる。図書館活動につながる講座の開催。
		○ 放送大学の普及促進	「豊かな人生をつくりだす生涯学習の充実」の一環として、18歳以上の社会人等に高等教育の学習機会（大学教育の機会）を提供する放送大学の、東遠地域における学習機会を提供する。 年間 再視聴室利用者数 視聴 45人、貸出 0件。 受講者：掛川市在住 60人。 寄贈教科書（一般利用） 347冊。			○ 放送大学利用促進のためのPR、周知を行う。
		○ リカレント教育推進のための資料の収集・情報提供	人づくり、生涯学習支援として、あらゆる世代に対応する資料・情報を収集し提供する。また、自主的・自発的な学習活動を支援するための施設・設備の共用等を図る。 1. 放送大学 通年開講 随時受け付け。 2. リカレント教育コーナーの開設検討。 3. 掛川市役所関係課、ハローワーク、若者サポートステーション、タスクフォースセンター、大学等関係機関との連携検討。	→		○ リカレント教育に関する提供資料を充実させる。関連施設（課）との連携・協働の推進、情報収集によるニーズの分析。（再掲）

6 図書館

対応重点☆ 継続・修正○ 変更・改善▲ 廃止\ 新規：新

増加・向上↑ 維持・同等→ 減少・低調↓

①施策		②今年度の方向性 (前年度自己点検・評価)	④事業目的	⑥ 前年 度比	⑦ 総合 評価	⑧次年度の方 向性
		③事業 ⑩重点事業	⑤令和4年度の実績			⑨次年度に 向けた改善策
3 市民との 連携・協 働による 図書館活 動の拡充	ウ 市民との 協働	○	読書活動の推進や図書館の利用拡大、利用者の相互交流を図るために、市民との協働によるイベントを実施する。	→	A	○
		◎「こどもとしょかんまつり」等、市民との協働※によるイベントの開催	10/30(日)大東図書館にて開催。読み聞かせや工作を行った。 参加者数:大人74人、子ども79人。			図書館活動推進実行委員会との連携を充実させ、開催方法や内容等を検討する。
		○	自ら学び地域社会に貢献しようとする市民に対して、活動を支援し、生きがいややりがいを感じられる場を提供する。	→		○
		◎図書館活動グループの支援と連携の促進	図書館活動推進実行委員会を3回実施。			図書館活動推進実行委員会との連携を充実させ、市民との協働を進める。
	エ 協力 他 の施設・ 団体等 との連 携・	○	公的関係機関や各種団体と連携して、図書館活動のさらなる充実を図る。	→	A	○
		◎地域、園・学校、子育て支援施設、社会教育・文化施設等との連携・協力	・市内高校との情報交換会。 ・かけがわ乳幼児教育未来学会との連携、情報共有を行った。			各団体との連携を推進し、必要としていること、図書館ができることを分析する。
○		図書館利用者の求めに応じて資料を提供する。	→	○		
県内の公共図書館ネットワークを活用した相互貸借等の充実	県内の公立図書館とのネットワークを利用し、相互貸借サービスを実施した。 借受470冊、貸出1,041冊	利用者の多様化する要求に応え、自館資料にとどまらず、市民の問題、疑問の解決を支援する。				

評価指標

6 図書館

施策	指標名	R3年度末 現状値	R4年度末 現状値	最終年度 目標値	令和5年度に向けた改善策
① 読書活動の推進	図書貸出点数(年間) 市民一人あたりの年間平 均貸出点数	885,644点 7.6点 参考R元 910,944点 7.8点	865,804点 7.5点	970,000点 8.4点	コロナ後のライフスタイルの変化に沿って図書館の利用も変化している。変化と将来性を見極めた図書館づくりを目指す。
② 図書館サービスの充実	3巻蔵書点数 市民一人あたりの蔵書点 数	683,950点 5.9点 参考R元 671,529点 5.7点	691,621点 6.0点	740,000点 6.4点	図書館の基本「収集・整理・保存」を踏まえて、除籍も行い、魅力ある書棚づくりをしていく。電子書籍、紙媒体のバランスを考えた資料収集に努める。
③ 市民との連携・協働による図書館 活動の拡大	図書館入館者数(年間) 市民一人あたりの年間平 均入館数	351,400人 3.0回 参考R元 416,334人 3.5回	364,801人 3.2回	460,000人 4.0回	コロナの影響で電子書籍が急激に進み、入館者で図書館の利用が図れない時代になった。また、本を読む、借りる場所のほかに「居場所」としての役割を担ってきている。変化する情勢に対応できる図書館運営が必要。

IV 総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成 20 年度から始まり、各年度の教育委員会の活動を対象として実施されてきた。この間、教育委員会の活動については、「掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（『第 1 期計画』2009 年～2013 年・2014 年～2018 年、『第 2 期計画』2019 年～2022 年・2023 年～2025 年）に基づいて進められ、掛川市の教育の充実に向けて改善が積み重ねられてきた。平成 27 年度からは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により総合教育会議が発足し、教育委員会と市長部局が連携して迅速且つ着実な活動が全庁的に推進されている。

昨年度の掛川市教育委員会評価委員会が令和 3 年度事業について実施した総合評価では、「特に留意したい点」として「iPad の普及に合わせたネット依存等の対応と情報モラル指導の推進」における取組、「『中学校区学園化構想』の推進と『学校再編基本計画』の策定等、地域とともにある学校づくり」の 2 点を挙げた。

これに対して、「令和 4 年度事業 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」によると「令和 3 年度掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」の「評価を受けて」には、それぞれ留意したい点の対応方針と対応状況が明記され速やかに取組がなされていた。

そこで以下には、『第 2 期計画』の前期終了年度に当たる令和 4 年度における教育委員会の各分野の活動を対象として、＜成果＞と＜課題＞に分けて総合評価をとりまとめた。

1 教育委員会の活動

＜成果＞

施策 3 の「教育委員の自己研鑽」の教育委員の資質向上では、市内の小・中学校、認定こども園等を訪問している。また、指導主事が iPad の活用について研修を行う学校教育課 GIGA 訪問に随行し掛川市の GIGA スクールの進捗状況の把握に努めている。さらに、先進地視察では、教育委員会が進めている小中一貫校教育等を実施している様々な形態の学校視察を行うなど教育委員の見識を高める訪問になっていると評価できる。

2 市民総ぐるみの教育

＜成果＞

施策 1 の「『3つの宝』を生かした市民総ぐるみの教育の推進」では、コロナ感染症の拡大に配慮しつつ 3 年ぶりに会場開催を実施し参加者約 500 人、WEB による総視聴者数は前年度の 2 倍を達成、参加者アンケートにおいては 95%以上の肯定的な回答が得られており、「かけがわ教育の日」の開催は成果があったと考える。

施策2の「社会の変化に対応する教育行政の推進」では、部活動の地域展開推進事業として、学校で行われている部活動を地域に展開する検討協議を進めている。少子化や思考の多様化、教員の働き方改革等を踏まえ、様々な団体と協議しながら進めている。全国でも先進性が高い事業である。また、制服のあり方については、検討委員会を5回開催し、仕様書を作成している。そして、制服の見直しだけでなく校則の見直しも進め、時代にそぐわない校則は止めていくことや新しく校則をつくる場合は、児童生徒たちとの対話により決めるという内容のガイドラインを策定しており、社会変化を踏まえた施策の実施に配慮がうかがわれる。

〈課題〉

部活動の地域クラブへの移行を令和8年度の8月と期限を定めたことで、時期が明確となりバックキャスティング思考で課題解決に取り組むことができ保護者や地域社会の理解が深まると考えられる。ただし、学校が持つ運動部・文化部の受け皿として地域クラブへの移行には、種目ごとの状況に異なりがみられる。掛川市の取組は先進的であることから他市町からの情報が少ない。よって情報を地域に発信し、広く協議することが大切である。既に検討部会を開催しているが、引き続き、クラブを持っている企業を含め生徒・保護者、教職員、市民に丁寧な説明が必要であり、多くの人たちの声を聞く機会を設定することが求められる。そして、生徒の活動の場、発表の場、活躍の場を何らかの形で確保することに留意したい。

3 乳幼児教育

〈成果〉

施策1の「『生きる力』の基礎を育む教育内容の充実」の「幼児期から児童期への円滑な移行」において、接続期カリキュラム推進のための取組は、令和4年度から3年間の文部科学省研究指定を受け「かけがわ型架け橋カリキュラム」の開発を始めている。学校教育課の研修とともに「かけがわ型架け橋カリキュラム」の理解を深める研修を実施し、園と学校を円滑に接続するために、私立園も含め園と学校との通信による相互供覧を実施したことから、年長児と1年生の通信の交換をする園が増加しており、円滑な移行促進につながることが期待される。

施策2の「乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上」の「乳幼児教育施設職員の専門性を高めるための研修推進」においては、「かけがわ乳幼児教育未来学会」の5研究部会の29回の研修やキャリアアップ研修では、小規模園等の参加について検討しリモートまたはオンデマンドの研修を作成している。このことから、小規模園や大規模園の職員の多くが研修に参加することができ交流が促進されたことは評価できる。また、「特別支援教育の充実」では、支援を要する子が年々増加する中、令和4年度は在園発達支援児保育指導委員の園訪

問では、要請のあった園に対して在園委員が園訪問を実施した。どこにもつながっていないフォローを必要とする園児の状況把握は重要であることから、小規模保育事業所とも連携して取り組んでいる。また、0～1歳児については、健康医療課に調査シートで情報提供し健診等でのフォローをする支援体制をとっている。さらに、特別支援教育コーディネーター研修会として、コーディネーターだけでなく、他の職員への参加も呼びかけている。こうした取組が相乗効果として園での就学支援への理解を深め、資質・能力向上に期待ができる。

施策4の「家庭や地域等と連携した園づくり」の「認定こども園・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進」については、昨年度のZoom配信等の他、公立園において一斉メールでカラー写真付きの配信をし、園の様子を分かりやすく伝えるための情報発信方法に工夫を加えている。また、園長研修では学校評価の研修を実施し、公立園6園、私立園13園において園評価の実施と情報公開が行われた。

〈課題〉

「安全・安心な園環境の整備」において、送迎バス置き去り事故を受け、市内の送迎バスの使用の実態把握と指導を実施し、不適切保育の対応では「かけがわ乳幼児教育未来学会」と協力して、臨時園長会を行い、園の適切な対応や職員の意識向上について研修を行い再発防止に努めている。しかし、防災、自然災害、犯罪対策、食物アレルギーの把握・対応も含め、園児の安全な園生活や食事の保障、コロナ感染症が2類から5類へ移行したことによるウィズコロナへの対応等、日常的な対応と危機管理意識の涵養が求められる。地域、保護者や関係外部専門機関との連携について、一層の留意が必要である。

4 学校教育

〈成果〉

施策1の「3つの創る力『創像力・創合力・創律力』の育成」における「教育情報化の推進」については、「一人一台端末による新たな学び」として、令和3年度から3年間、東中学校と第一小学校において、一人一台端末を使った新たな学び、深い学びを進めるための研修を進めている。令和4年度は東中学校で8月の校内研修、9月と10月に中間発表を行った。第一小学校においても11月に中間発表を行い、授業公開や研究発表会を行った。2校の新たな学びを市内全域に広げながら、掛川市としての一人一台端末を使った新たな学び、授業づくりを展開している。また、個別最適な学び、協働的な学びを実現する授業支援アプリの導入として、授業支援ソフト「ミライシード」を導入し、各校の教育情報推進リーダーに操作研修を実施し、ICT支援員やGIGA班指導主事も訪問時に必要に応じて各校で操作研修を行った。GIGA班による学校支援では、学習用端末の本格導入2年目という点から、令和4年度に導入した授業支援ソフトの操作支援だけでなく、授業づくりの視点からも支援を実施して、

授業づくり支援に重点を置いた支援訪問が実践されている。

「特別支援教育の充実」における特別支援教育推進事業として、特別支援教育専門家チーム支援会議を2回開催し、望ましい支援体制や支援方法の在り方について協議し、令和4年度は、巡回相談員を後期から1名増員した。このことにより、専門的な立場から具体的な指導方法について各校に助言し校内研修の機会を提供することができた。

そして、「園小中の連携・接続」では、「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を活用した実践として、小学校においても、ジョイントブックを活用した研修を進めており、保育者と教員が、園や学校での子どもの生活の流れや活動について理解を進めるための手がかりをつかむきっかけとした。

施策2の「豊かな感性、健やかな心身の育成」における「人権教育・道徳教育の充実」では、こころの相談ノートの運用について、児童生徒の一人一台端末であるiPadから投稿できるしくみを掛川市が独自に開発し、月に50件程度が投稿されている。各校と連携しながら対応しており、虐待や自殺等の命に関わる投稿や、いじめ等の投稿があった際には、関係機関とも連携対応し児童生徒の悩みを受け止めることに成果を上げている。

施策4の「未来へつなぐ学校づくり」の「教職員の育成と働き方改革の推進」において、まごころ先生派遣事業の充実がなされ、中学校を担当する教員等指導員が1名増員され、中学校における指導が充実した。また、若手教員等、本人の実情に合わせて複数回の訪問を実施しており、継続的な支援・指導が可能となり研修生の成長が後半に見られたとの報告があった。新規採用教員や若手教員を中心に指導していることから今後もその効果が期待できる。そして、「教育や福祉等の関係機関との積極的な連携」では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭教育サポートチーム「つなぐ」の派遣を実施し、問題行動を繰り返す児童生徒や虐待など家庭環境が心配な児童生徒、不登校児童生徒のケース会議を各校で実施した。スクールソーシャルワーカーにおいては、12月に当初予定していた配置時数の上限に達するほど対応依頼があった。県へ追加時数を要求し、学校が求める支援を充実させることができた。複雑化している様々な問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用しながら関係機関につなげていくことは重要であり、学校現場の課題解決に有効な支援であると考えられる。

<課題>

児童生徒の一人一台端末であるiPadから投稿できるしくみを掛川市が独自に開発したこころの相談ノートの運用については、令和4年度までの対応状況を見ると各校と連携しながら対応ができており、児童生徒の悩みを受け止めることに成果を上げている。今後は緊急性の高い事案に対して、関係機関とも連携して即時対応できるようにシステムを改善し運用していくことが必要であろう。

「安全・安心な学校給食の推進」の食物アレルギー対応の充実については、「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に沿った対応が実施されている。食物アレルギー対応を行う園児や児童生徒は、令和3年度の168人から令和4年度の181人と増加傾向にある。手引きに基づき安全を最優先に、園児、児童生徒の状態に応じた取組プランを作成し、それに基づいた詳細な献立表対応、弁当対応及び除去食対応の三段階の対応が行われている。こうした対応と並行して、令和4年度は中東遠総合医療センターの医師を講師とする保護者等のアレルギー知識向上のための勉強会に、初めて栄養教諭、養護教諭を含めて意見交換会として開催した。少人数職種であり専門的な研修、情報交換がより必要である栄養教諭、養護教諭にとっては、アレルギーに対する理解が深まり一層の危機管理意識の高まりが期待できることから評価できる取組である。ただし、家庭との連携においてはコロナ禍により保護者の参加ができなかった。次年度以降はオンデマンドやリモートの活用を含め保護者の参加を促進し、家庭との連携のもとさらに効果を高めることに留意したい。

5 社会教育

〈成果〉

施策4の「郷土の歴史や文化を愛する心の育成」の「文化財の調査・保護・保存・活用の推進」と「史跡の保護・保存と活用の推進」及び「松ヶ岡プロジェクトの推進」については、無形民俗文化財記録作成事業、公有化事業、史跡整備授業、松ヶ岡修復工事について計画通りに実施されている。特に「三熊野神社大祭の祢里行事」の調査では、令和4年度は3年ぶりに祢里の曳き回しが行われ、大祭調査を実施することができ、山車（だし）人形や天幕等の道具をはじめとした各種調査も順調に進み、データと記録が数多く収集でき成果を上げたことは評価できる。また、高天神城跡AR・VRコンテンツの作成では、高天神城の往時の様子を再現し、楽しみながら学ぶことができるアプリを導入した。大河ドラマの影響もあり現地には数多くの方が訪れている。こうした歴史的な場所に多くの方が訪れ、直接歴史に触れ、学び、史跡の魅力や価値を理解し、次の世代へ伝えていくことが重要である。

施策5の「市民の文化芸術活動の振興」における「掛川オリジナルの文化の創造」では、「かけがわ茶エンナーレ」の実施により、身近な場所でアートに触れ、鑑賞する機会を創出し、市民の掛川らしい文化に対する誇りや愛着感（シビックプライド）の醸成を目指した。令和4年度は、市の魅力発信や地域の活性化につなげるために、これまでの開催の反省を生かし、現代美術だけでなく音楽や舞台など多彩なジャンルをアートに取り入れ、ダンスやお茶会、アートのトンネルの設置やプロジェクションマッピング等のプレイベントを開催したことから、子どもから大人まで多くの方が参加するなどの成果があった。

施策6の「誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」の「各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援」では、第23回静岡県市町対抗駅伝大会へ

選手を派遣し、市の部で第 10 位と平成 17 年度以来の入賞、記録も過去最高記録を残した。市民に元気を与える走りとなり、この事業により代表選手を目指す市民の技術や体力向上とともに、代表チームを応援する市民の郷土愛を育むことができたと考えられる。

〈課題〉

生涯学習関連施策の充実については、人生 100 年時代を見据えた市民が自主的に学べる機会などの環境整備が求められる。現在、掛川市から提供されている講座等の検証を行うなど、次世代に向けた生涯学習の確立が必要となる。

スポーツ施設の整備・充実・公共施設再配置方針に基づくスポーツ施設の再編整備と計画的な維持修繕においては、スポーツ施設の適切な整備拡充を図り、利用しやすく安全性に優れたスポーツ施設を市民に提供するため、計画的な維持修繕に努めている。令和 4 年度は、さんりーな屋上防水改修工事をはじめ、各施設において老朽化に起因する緊急的な修繕・工事を実施した。施設の維持修繕は、限られた予算の中で、安全性や緊急度等を考慮し、有効な施設整備が課題となる。

6 図書館

〈成果〉

施策 1 の「読書活動の推進」における「読書に親しむ活動の推進」では、図書館フェスティバルの開催の活動事業の見直しを図り、これまでの「こどもとしょかんまつり」に特化した実行委員会を廃止し、様々な図書館活動に図書館活動グループも共同で取り込むことや図書館活動グループ間の交流や情報交換、活動発表などを増やすことを検討していく「図書館活動推進実行委員会」を立ち上げた。このことから、グループによる温度差があることが把握できた。推進実行委員会を軌道に乗せ、図書館事業と活動グループの活性化につながるような取組の方向性が見えてきたことは今後に期待ができる。

また、読書に関する講演会や読書講座、読み聞かせ講座等の開催においては、講演会や講座をコロナ感染症の様子を見つつ開催することができた。さらに、貸出・情報サービスの充実では、電子図書館システムの活用を進めており、魅力ある書棚づくりでは時勢にあったものや、利用者の関心が高いものをテーマとして本を集め、特集コーナーに紹介するなどして図書館利用の推進を図っている。

〈課題〉

今後は、図書館サービス・図書館活動の充実においては、貸し出し方法の多様化などを含めコロナ禍を経て図書館利用の仕方、あり方が変わってきている。電子図書館システムの活用を含めて貸し出し・情報サービスの充実や図書館を居場所として、赤ちゃんからお年寄り、ホームレスや不登校児童生徒の居場所、

認知症カフェの開催等の多様な利用者への対応が求められる。こうした多様化は今後さらに複雑化することが予測される。市内３館の特色やバランスを考え職員の対応する範囲を見極める対応力の育成が課題となる。

令和５年８月

掛川市教育委員会評価委員会
委員長 吉澤勝治

V 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、5 人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。

もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には、活発な御協議により、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことに大変感謝しております。

1 成果

(1) 教育委員会の活動について

教育委員が園・学校及び、学校教育課の GIGA 訪問に随行し掛川市の GIGA スクールの進捗状況の把握に努めていること、小中一貫校教育等を実施している様々な形態の学校を先進地視察することで教育委員の見識を高めことができたことについて評価をいただきました。

(2) 市民総ぐるみの教育について

コロナ感染症の拡大に配慮しつつ 3 年ぶりに「かけがわ教育の日」の会場開催を実施し、参加者アンケートにおいて 95%以上の肯定的な回答が得られたこと、部活動の地域展開推進事業として、様々な団体と学校で行われている部活動を地域に展開する検討協議を進めていること、制服のあり方については、検討委員会を開催し仕様書を作成するだけでなく、校則の見直しを進めるなど社会変化を踏まえた施策の実施に配慮していることについて評価をいただきました。

(3) 乳幼児教育について

学校教育課の研修とともに「かけがわ型架け橋カリキュラム」の理解を深める研修を実施し、園と学校を円滑に接続するために、私立園も含め園と学校との通信による相互供覧を実施したこと、「かけがわ乳幼児教育未来学会」の研修では、小規模園等の参加について検討しリモートまたはオンデマンドの研修を作成していること、支援を要する子が年々増加する中、在園発達支援児保育指導委員が園訪問を実施し小規模保育事業所とも連携して取り組んでいること、特別支援教育コーディネーター研修会では、コーディネーターだけでなく他の職員への参加も呼びかけていること、Zoom 配信等の他、公立園において一斉メールでカラー写真付きの配信をし、園の様子を分かりやすく伝えるための情報発信方法に工夫を加えていることについて評価をいただきました。

(4) 学校教育について

研究指定校が一人一台端末を使った新たな学びや、深い学びを進めるための研修を進めており、新たな学びを市内全域に広げながら掛川市としての一人一台端末を使った新たな学び、授業づくりを展開していること、GIGA 班による学校支援では学習用端末の本格導入 2 年目という点から、授業支援ソフトの操作支援だけでなく授業づくり支援に重点を置いた支援訪問が実践されていること、特別支援教育専門家チーム支援会議において望ましい支援体制や支援方法の在り方について協議し、巡回相談員を後期から 1 名増員したこと、小学校において「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を活用した研修を進め、保育者と教員が園や学校での子どもの生活の流れや活動について理解を進めるための手がかりをつかむきっかけとしたこと、こころの相談ノートの運用については虐待や自殺等の命に関わる投稿や、いじめ等の投稿があった際には関係機関とも連携対応し児童生徒の悩みを受け止めることに成果を上げていること、まごころ先生派遣事業において中学校を担当する教員等指導員が 1 名増員され、中学校における指導が充実したこと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭教育サポートチーム「つなぐ」の派遣を実施し、問題行動を繰り返す児童生徒や虐待など家庭環境が心配な児童生徒、不登校児童生徒のケース会議を各校で実施したことについて評価をいただきました。

(5) 社会教育について

無形民俗文化財記録作成事業、公有化事業、史跡整備授業、松ヶ岡修復工事が計画通りに実施されていること、特に「三熊野神社大祭の祢里行事」の調査では 3 年ぶりに祢里の曳き回しが行われ、大祭調査を実施することができたこと、高天神城跡AR・VRコンテンツの作成では高天神城の往時の様子を再現し、楽しみながら学ぶことができるアプリを導入したこと、身近な場所でアートに触れ、鑑賞する機会を創出し、市民の掛川らしい文化に対する誇りや愛着感（シビックプライド）の醸成を目指すために「かけがわ茶エンナーレ」を実施したこと、第23回静岡県市町対抗駅伝大会へ選手を派遣し、市の部で第10位と平成17年度以来の入賞、記録も過去最高記録を残したことについて評価をいただきました。

(6) 図書館について

様々な図書館活動に図書館活動グループも共同で取り込むことや図書館活動グループ間の交流や情報交換、活動発表などを増やすことを検討していく「図書館活動推進実行委員会」を立ち上げたこと、読書に関する講演会や読書講座、読み聞かせ講座等の開催においては、講演会や講座をコロナ感染症の様子を見つつ開催することができたこと、貸出・情報サービスの充実では電子図書館システムの活用や魅力ある書棚づくりなど、図書館利用の推進を図っていることについて評価をいただきました。

2 課題

(1) 市民総ぐるみの教育について

部活動の地域展開推進事業においては、掛川市の取組が先進的であり他市町からの情報が少ないため、情報を地域に発信し広く協議することに努めてまいります。また、企業を含め生徒・保護者、教職員、市民に丁寧に説明し、多くの人たちの声を聞く機会を設定することや、生徒の活動の場や発表の場、活躍の場を確保することに努めてまいります。

(2) 乳幼児教育について

防災、自然災害、犯罪対策、食物アレルギーの把握・対応も含め、園児の安全な園生活や食事の保障、ウィズコロナへの対応等、職員には日常的な対応と危機管理意識の涵養が求められるため、地域、保護者や関係外部専門機関との連携に努めてまいります。

(3) 学校教育について

こころの相談ノートの運用については、今後は緊急性の高い事案に対して、関係機関とも連携して即時対応できるようにシステムを改善し運用していくことに努めてまいります。また、中東遠総合医療センターの医師を講師とする保護者等のアレルギー知識向上のための勉強会においては、コロナ禍により保護者の参加ができなかったため、今後はオンデマンドやリモートの活用を含め保護者の参加を促進し、家庭との連携のもとさらに効果を高められるように努めてまいります。

(4) 社会教育について

生涯学習関連施策の充実については、市民が自主的に学べる環境整備を進めるため、現在、掛川市から提供されている講座等の検証を行うなど、次世代に向けた生涯学習の確立に努めてまいります。また、施設の維持修繕については、限られた予算の中で安全性や緊急度等を考慮し、有効な施設整備となるように努めてまいります。

(5) 図書館について

コロナ禍を経て図書館利用の仕方、あり方が変わってきており、多様な利用者への対応が求められるため、市内3館の特色やバランスを考え職員の対応する範囲を見極め対応力の育成に努めてまいります。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の様々な活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。

評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

令和5年8月

掛川市教育委員会
教育長 佐藤 嘉晃

VI 資料編

- 1 用語解説
- 2 関係法令
- 3 令和4年度一般会計歳出予算と教育費予算

1 用語解説

■あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T (Information Technology) に、Communication (コミュニケーション) を加えた I C T が定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された 5 歳児のカリキュラム。

【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力*」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の 3 つの要素からなる力のこと。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【ALT (E-ALT・J-ALT・S-ALT・S/J-ALT)】

ALT は Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とする ALT を、中学校には外国語を母語とする ALT を配置している。

E-ALT は小学校外国語活動支援員、J-ALT は中学校語学指導助手、S-ALT は主幹語学指導助手、S/J-ALT は、S-ALT と J-ALT の総称。

■か行

【学習活用の日】

学習活用の日は、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味・理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見て楽しく学ぶことができる。

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型架け橋カリキュラム】

文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」の採択を受け、令和4年度から3年間をかけ開発している、5歳児のアプローチカリキュラムと小学1年生の入学当初から夏休み前までのスタートカリキュラムをつなぐカリキュラムを含めた架け橋期全体のカリキュラムのこと。

【かけがわ型架け橋カリキュラム作成に向けて（冊子）】

保育者と教員が、幼児教育の学びの芽生えを学校教育の学びの基礎へつなぐための「かけがわ型架け橋カリキュラム」を作成するため、互いの教育について相互理解を促進するための冊子。

【かけがわ型小中一貫カリキュラム】

義務教育9年間を連続した教育課程と捉え、系統性・連続性のあるカリキュラム。原野谷学園と城東学園の「小中一貫教育」研究の成果を土台に、掛川らしさを盛り込み、市内どの学校でも活用できるカリキュラム。

【かけがわ型育ちと学びのジョイントブック】

保育者と教員が、幼児教育と学校教育について共通理解を図り、幼児教育での育ちを生かしながら、学校教育での教科等への学びにつなげていくなど、園小中の接続を一步踏み込んだものにするための手がかりとなるように策定したもの。

【かけがわ家庭の学びグランドデザイン】

子どものもつ自ら学ぶ力を信じ、学校、家庭、地域が相互に連携してその学びを支えることができるように、掛川市における家庭での学びの在り方を表した全体構想。

【かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽（わ・がく・あい・ら）」】

掛川市社会教育委員会が、2013・2014年度の研究テーマ「お茶の間宣言を実現する子育てのあり方～家庭教育力の向上とその支援～」をまとめた提言書の中で、家庭教育で大切にしたいことを4つの漢字で表したもの。家庭は子どもにとって、「和やかでやすらげる場（和）」、「学びの場（学）」、「喜びや悲しみを共感してもらい愛されていると感じる場（愛）」であり、保護者自身も子育てに悩みながらも子どもと一緒に成長し「成長を楽しむ場（楽）」でもあるとしている。

【かけがわ教育の日】

平成19年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（令和4年度現在、協力団体数は41団体）

【掛川市教育情報化推進基本計画】

「新たな学びによる『かけがわ型スキル』の育成を目指す学習環境を整備することによって、21世紀を主体的に生き抜くこどもを育てる」ことを理念に、「ICTを効果的に活用した新たな学びの実現」、「教員のICT活用指導力の向上」、「創造性を育む安全かつ安定したICT環境の構築」を施策として、2021年3月に改定した本市の第2期教育情報化推進基本計画。

【掛川市子ども読書活動推進計画】

2001年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が2002年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで静岡県が2004年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、本市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、2005年9月に第1次計画を、2012年3月に第2次計画、2016年4月に第3次計画、2021年4月に第4次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校・家庭・地域住民等の連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

【掛川市図書館運営基本方針】

図書館法第7条の2に定める「図書館の設置の目的」を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針。令和2年3月に策定。

【かけがわ道德】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道德の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園※・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働※」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の5つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育サポートチーム】

子育てサポーター（掛川市に登録された、子どもの理解やかかわり方について身近な立場で助言する方）と、家庭教育支援員（静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方）を統合した。学校と協力して、小・中学校の保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートしたり、家庭教育の相談に応じたりする。

【学校司書】

学校図書館において、司書にあたる業務を行う職員。

【学校運営協議会】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校を運営することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。平成29年度から同協議会の設置が努力義務となり、平成31年度から全小中学校で設置されている。

【GIGA スクール構想】

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

【キャリア教育】

職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育。また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

【キャリアパスポート】

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童・生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるようにしたファイル。

【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員4名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会をともに支える活動」自体を「協働」としてとらえている。

【国立国会図書館デジタル化資料送信サービス】

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等(国立国会図書館の承認を受けた図書館に限る)の館内で利用できるサービス。掛川中央図書館が承認を受けている。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型地域学校協働本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【サピエ】

視覚などの障害により活字図書の利用が困難な方を対象に、暮らしに役立つ身近な情報などを点字、音声データなどで提供するネットワークであり、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

【食育】

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。平成17年に成立した食育基本法においては、「生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置づけられている。食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のこと。

【スクールカウンセラー(SC)】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」。

【スクールソーシャルワーカー(SSW)】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

【スタートカリキュラム】

小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成 27 年 4 月 1 日施行）による改正点は四つ。一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。四つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

■た行

【地域コーディネーター】

平成 25 年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会※の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【地産地消コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成 27 年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、園小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

【DX】

Digital Transformation の略で、IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという仮説。様々な解釈はあるが、「テクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」といった意味で使われることが多い。

【電子図書館】

データベースを使った書誌・文献検索サービスや、テキスト・映像・音源などマルチメディアデータを含むデジタルアーカイブの提供、また、それらをインターネット経由で館内・館外から利用可能にするなどのシステムを備えた図書館やアーカイブサービス。

【特別支援教育】

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

■な行

【日本語初期指導教室（虹の架け橋教室）】

公立小中学校への就学を希望する日本語が十分ではない外国人児童生徒等に、就学前に日本語の基礎や、学校のルール等を指導する教室。菊川市・御前崎市・掛川市3市の協議会が、「NPO 法人 インターネットスクール協会静岡事務局」に委託している。

【乳幼児教育施設】

市内には、次の乳幼児教育施設がある。幼稚園・保育所・幼保園※（幼稚園と保育所が同じ施設内にある）・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園・企業主導型保育事業所・事業所内保育所・協働保育所（認証保育所）。

【認定こども園】

幼児教育、保育及び地域の子育て支援を一体的に行う施設であり、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。類型は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型に分けられる。保護者の就労・未就労にかかわらず利用できる。利用にあたっては、1号から3号までの認定を受ける。

■は行

【PDCAサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【ふじっぴー給食】

学校給食における地場産物の使用率を高めるとともに、児童生徒の静岡県への愛着を育むことを目的として実施する静岡県の事業。

【ほんわか（本輪架）プラン（子ども読書活動推進計画）】

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで静岡県が平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、本市の子ども読書活動を計画的に推進するために、平成17年9月に第1次計画を、平成24年3月に第2次計画、平成28年4月に第3次計画、令和3年4月に第4次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校・家庭・地域住民等の連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

■ま行

【未来を切り拓く3つの創る力「創像力・創合力・創律力」】

よりよい未来を創るために、自らの行動に責任をもち、他者と協働しながら、主体的に考え、新たな価値を生み出し、学び行動し続けていくために兼ね備えるべき力として掛川市教育委員会が策定したもの。

「創像力」：先を見通し、考えを収集・分析・整理・統合しながら、新たな価値を生み出していく力

「創合力」：多様な他者と力を合わせ、物事を様々な視点から見つめ、試行錯誤しながら協働する力

「創律力」：自分を見つめつつ、自覚と責任をもち、自ら課題を見つけ、学び、行動し続ける力

【みどり教室・みどり教室サテライト教室】

みどり教室は、不登校児童生徒のための教育支援室の名称で、掛川市大東支所4階にある掛川市教育センターを拠点に、市内中学校や公共施設にサテライト教室を設置している。子どもたちにとって安心する楽しい場所を提供し、学習・運動・創作等、様々な活動をとおして、子どもたちの自立心や自己肯定感を高めている。

■ や行

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育に置いて育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

【幼児ことばの教室】

市内在園で、発音の誤りや言語発達遅滞、吃音等言語面での遅れや課題がある就学前の幼児を、発達専門相談員や指導員が、掛川教室または大東教室において、個別またはグループで遊びや機能訓練等の指導を週一回または隔週で行っている。

掛川教室は1988年4月、大東教室は2001年4月に開設された。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人(1871～1959)。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校(東京女子医科大学の前身)を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料等を求める際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、あらかじめ書誌・索引等の必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

■ わ行

【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

2 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条※ 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項※の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※平成20年4月1日施行時は、第27条、第3項

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

第一 改正の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 教育委員会
委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第26条※）

※平成20年4月1日施行時は、第27条

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

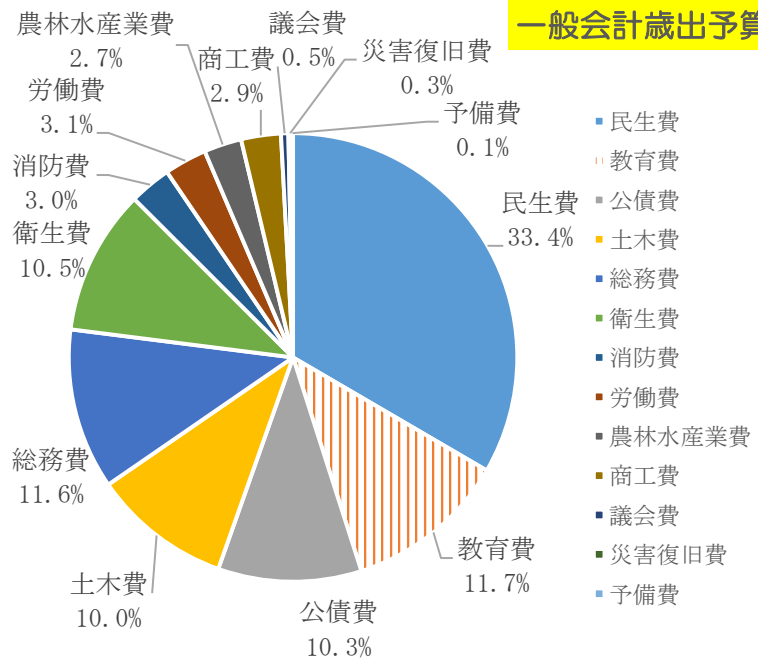
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

3 令和4年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

(単位：千円)

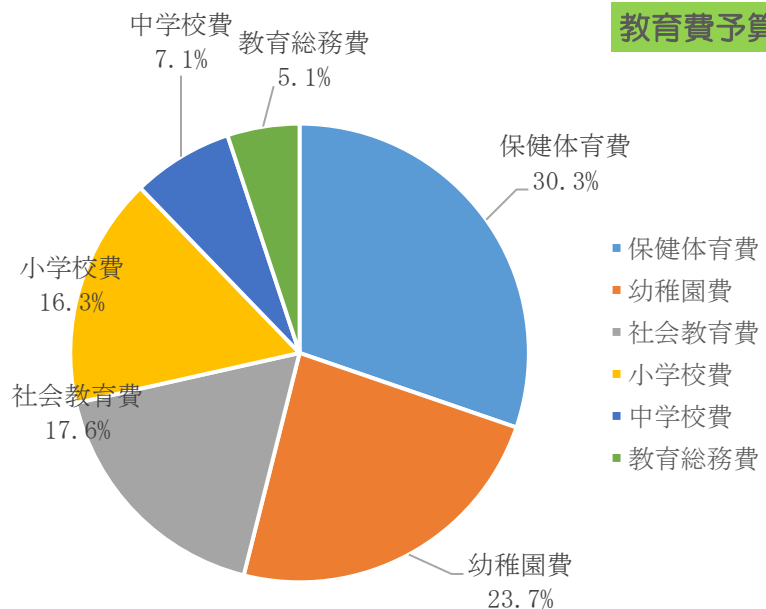
区 分	予算額
議会費	269,978
総務費	5,897,672
民生費	16,990,511
衛生費	5,331,400
労働費	1,556,469
農林水産業費	1,381,222
商工費	1,456,017
土木費	5,083,887
消防費	1,533,381
教育費	5,930,461
災害復旧費	181,596
公債費	5,260,135
予備費	37,271
歳出額計	50,910,000



教育費予算

(単位：千円)

区 分	予算額
保健体育費	1,793,174
幼稚園費	1,401,218
社会教育費	1,046,886
小学校費	965,451
中学校費	422,231
教育総務費	301,501
歳出額計	5,930,461



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（令和５年８月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策課教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目１番地の１

電話番号：０５３７－２１－１１０９

FAX：０５３７－２１－１２２２

e-mail：gaku-somu@city.kakegawa.shizuoka.jp